保存版

見える場所に保管して
お使いください

有田町
防災マップ

災害に強いまちづくり

自助
自らの生命は
自らが守る

共助
自分たちの地域は
自分たちで守る

公助
行政機関等が
守る

有田町

令和4年2月改訂

はじめに

「有田町防災マップ」発行に寄せて

　このたび、町民のみなさんに風水害や地震に関する情報を提供し、災害に対して事前の備えに役立てていただくことを目的に「有田町防災マップ」を改訂いたしました。

　この防災マップは、土砂災害や浸水害の危険箇所、避難所などをはじめ、様々な災害に対する知識と備えをまとめております。ダム越水ハザードマップも追加していますので、ご家族で防災について話し合う機会や、自主防災組織などの活動の際にぜひ役立てていただきますようお願いいたします。

　今後も、町民のみなさんと行政が連携・協力し「災害に強いまちづくり」の実現にむけて、全力をあげて取り組んでまいりますので、町民のみなさんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

目　次

- はじめに・目次
- 防災マップの使い方 …… 1
- 避難情報 …… 2
- 土砂災害 …… 3
- 洪　水 …… 4
- 風水害・台風 …… 5
- 地　震 …… 6
- 特別警報をご存じですか？ …… 7
- 火　災 …… 8
- 地域での日頃の備え：共助 …… 9
- 家庭での備え …… 10
- オリジナルマップをつくろう …… 11
- 避難時注意点 …… 12
- 避難行動判定フロー …… 13
- 防災対策＆チェック …… 14～15
- 非常時持ち出し品の準備＆チェック …… 16～17
- 緊急避難場所・避難所一覧 …… 18
- 自治公民館一覧・その他 …… 19
- 有田町全体図・索引図 …… 20～21
- 防災マップ 1～7 …… 22～34
- 防災メモ …… 35
- ダム越水ハザードマップ(竜門ダム広瀬川)…… 36
- ダム越水ハザードマップ(有田ダム白川川)…… 37
- 防災に関する知識 …… 裏表紙

発　　行　：有田町
制作・著作：株式会社ゼンリン佐賀営業所
作　　成　：令和4年2月

「この地図は、有田町長の承認を得て有田町発行の1/2,500、1/10,000の白地図を使用し、調製したものである。(承認番号)有建第422号」
「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 2JHs 293-769号」
「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 2JHs 294-353号」

(禁無断複製)©2022 ZENRIN CO., LTD.

防災マップの使い方

●防災マップは、見やすい場所に置き、常に確認できるようにしてください。

●防災マップに表示してある危険箇所については、土砂災害、洪水、浸水、ダムの越水などの発生する可能性のある場所を示しています。自宅周辺の危険箇所を確認しましょう。

●避難所兼緊急避難場所については、災害によって住居を失うなど、被害を受けた人や受ける可能性がある人が一定の期間避難生活をする場所です。避難する場合に備え、家族で最寄りの避難場所や避難ルートを確認しておきましょう。

ステップ1 自宅周辺の「災害リスク」を知りましょう

防災マップから自宅周辺の災害リスクを確認しましょう

●自宅周辺に洪水・浸水想定区域（ダムの浸水想定区域も含む）及び土砂災害区域があるのか確認しましょう

20～37ページ 詳細情報

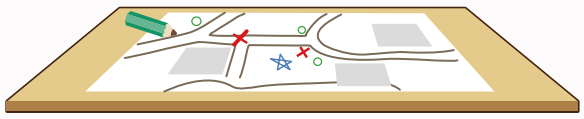

ステップ2 自宅周辺の「最寄りの避難所」を知りましょう

最寄りの避難所を確認しましょう

●避難所一覧から確認しましょう

18ページ「緊急避難場所・避難所一覧」

●防災マップから確認しましょう

20～34ページ 詳細情報

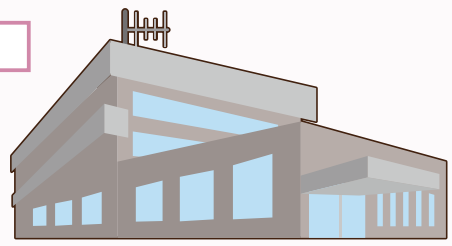

ステップ3 非常持ち出し品を知りましょう

避難時の持ち出し品を確認しましょう

●非常持ち出し品・備蓄品を確認し、準備しましょう
※家族構成で持ち出し品は変わります

16～17ページ
「非常時持ち出し品の準備＆チェック」

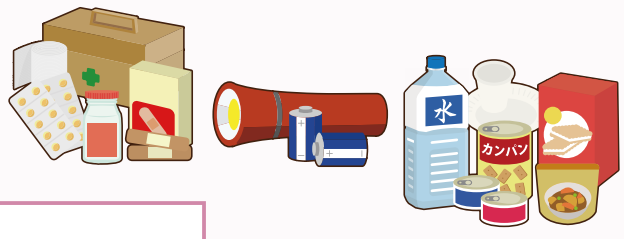

ステップ4 その他防災情報を確認しましょう

防災情報の入手方法を確認しましょう

●町役場及び各関連機関が発信する正確な情報を確認しましょう

裏表紙「防災に関する知識」

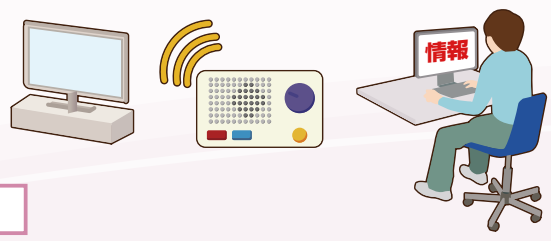

避難情報

集中豪雨や台風などによって、水害や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるとき、どの情報をもとに、どのタイミングで避難をするべきか？それぞれの状況に応じて避難できるよう、災害発生の危険度と住民の方々が取るべき行動を5段階の「警戒レベル」を用いてお伝えします。

避難情報等（警戒レベル）				河川水位や雨の情報（警戒レベル相当情報）		
				防災気象情報（警戒レベル相当情報）		
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等		浸水の情報（河川）	土砂災害の情報（雨）
5	災害発生又は切迫	**命の危険　直ちに安全確保！** •警戒レベル５は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。 •警戒レベル５緊急安全確保の発令を待ってはいけません! •ただし、警戒レベル５は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。	緊急安全確保	5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報（土砂災害）
		<警戒レベル4までに必ず避難!>				
4	災害のおそれ高い	**危険な場所から全員避難** •警戒レベル４避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。	避難指示	4相当	氾濫危険情報	土砂災害警戒情報
3	災害のおそれあり	**危険な場所から高齢者等は避難** •「高齢者等」は障害のある人や避難を支援する人も含んでいます。 •さらに、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。	高齢者等避難	3相当	氾濫警戒情報 洪水警報	大雨警報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	2相当	氾濫注意情報	―――
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1相当	―――	―――

※町は、河川や雨の情報（警戒レベル相当情報）のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等（警戒レベル）の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

大雨・台風のとき

各河川ごとの水位基準が避難を要する水位に達したときや、県と気象台が共同で土砂災害警戒情報を発表したときに高齢者等避難、避難指示を発令します。台風接近の場合は、それより前（夕刻時点）に発令することもあります。

大雨・台風のときの避難行動

避難は災害から命を守るための行動です。大雨・台風による災害から身を守る避難行動は、従来、避難指示等の発令時に行う避難所・緊急避難場所への避難が一般的でしたが、今後は次の全ての行動を避難行動とします。

1 避難所・避難場所への移動

2 警戒区域等内の自宅などから移動し、安全な場所への避難（公園、親戚や友人の家等）

3 近隣の強固で高い建物等への移動

4 建物内の安全な場所での待避（家屋内の垂直避難）
やむを得ず、家屋内に留まった場合。安全を確保する避難行動として、洪水対策では浸水想定区域より高いところへ、土砂災害対策には斜面と反対方向の高い階への移動が有効です。

屋外が安全で移動できる状態のとき　／　屋外が危険な状態などのとき

※特に、河川氾濫の浸水区域や土砂災害警戒区域にお住まいの方は、みなさんが早め早めに判断をして、「危ない」と思ったら、直ちに危険な区域から離れる自主避難をすることが命を守ることになります。

詳細は12～13ページ

地震のとき

大きな地震に伴って、建物の倒壊の危険や火災発生のため、避難が必要なときや、土砂災害の危険が切迫しているとき、または危険物取扱施設の爆発など、二次災害が発生するおそれがあるときに高齢者等避難、避難指示を発令します。

火災のとき

大規模に延焼が拡大するおそれがあるときに高齢者等避難、避難指示を発令します。

その他

災害が発生するおそれがあるときに高齢者等避難、避難指示を発令します。

土砂災害

関連Webサイト
- キキクル（気象庁：危険度分布）…… https://www.jma.go.jp/bosai/risk/
- 防災・減災さが …… https://www.pref.saga.lg.jp/bousai/default.html

土砂災害警戒区域 イエローゾーン ・土砂災害特別警戒区域 レッドゾーン について

土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

土石流・がけ崩れなどの土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

土石流・がけ崩れなどの土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域

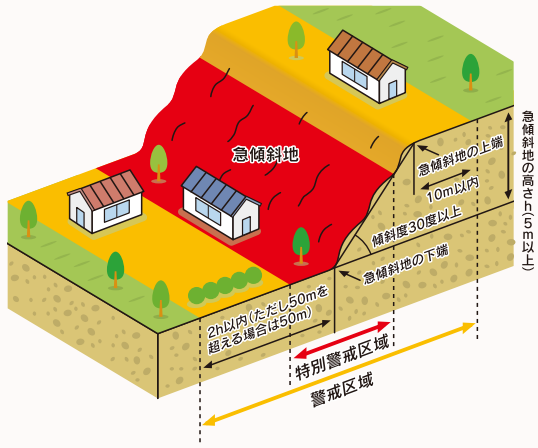

土砂災害の種類と前兆現象

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、普段と異なる状況「土砂災害の前兆」に気づいた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難しましょう。また、日頃から危険箇所や避難所・緊急避難場所・避難経路を確認しておくことも重要です。

がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。

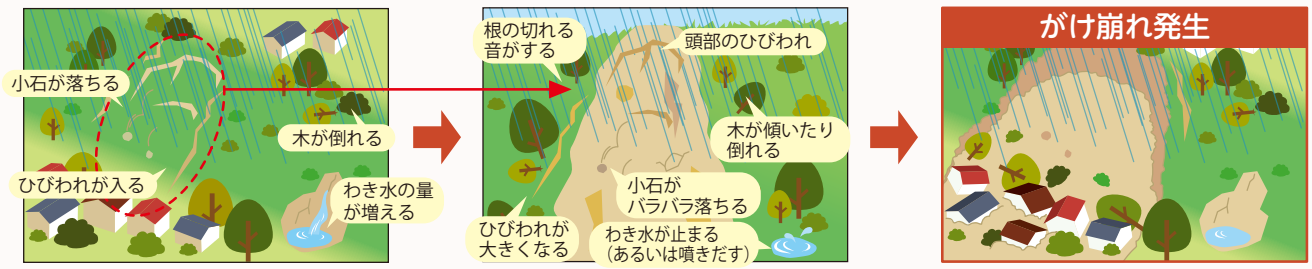

土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。

地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。

※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。普段と違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

土砂災害警戒情報とは

「土砂災害警戒情報」とは、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、町役場が避難指示などを発令する際の判断や、住民のみなさんの自主避難の参考となるよう、県と気象庁が共同で発表する防災情報です。

土砂災害警戒情報が発表されたら

「土砂災害警戒情報」が発表された時は、**「いつ土砂災害が起きてもおかしくない」**という非常に危険な状態です。情報は、市町村単位で発表されますので、住民のみなさんの自主避難の判断に活用できます。

土砂災害から身を守るために

早めに避難

まずは事前の確認！

土砂災害から避難するためには、事前に防災マップを使って危険箇所を確認しておきましょう。

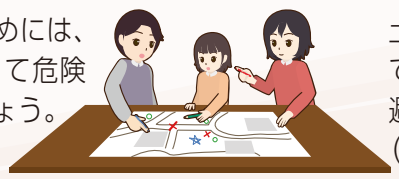

早めに避難！

土砂災害の危険を感じたら、近所に声かけして、できるだけ早めに避難しましょう。
避難が難しい場合は、家の中のより安全な場所（がけと反対側の２階の部屋等）に避難しましょう。

洪　水

洪水の基礎知識

強い雨が広範囲に、長時間続くときに、洪水災害が発生する危険性が高まります。
発生のメカニズムを知り、堤防決壊の前兆に注意しましょう！

洪水

洪水とは大雨によって、川の水の量が普段よりいちじるしく増えた状態をいいます。
河原へ行くと広い敷地のわりに細い川しか流れていませんがそれが普段の姿です。ところが川幅いっぱいに水が押し寄せると、広い河原も水の下に隠れて見えません。
このように異常に水が増えたときを「洪水」といいます。

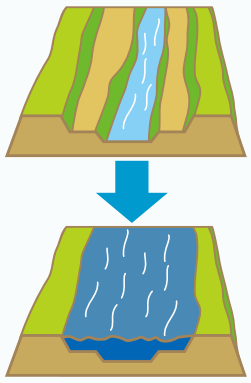

氾濫

氾濫とは、雨などによって、街や農地などに水があふれることで、川から水があふれることを「外水氾濫」といいます。
川から水があふれたのではなく、街や農地に降った雨がそのまま溜まってあふれることを「内水氾濫」といいます。

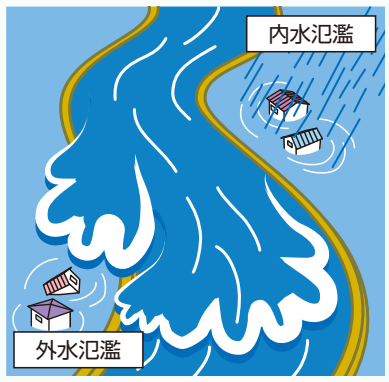

右記のような前触れに注意して、危険を感じたら速やかに避難しましょう

- 堤防の川側が崩れ始めたとき
- 水かさが増し、堤防に亀裂が生じたとき
- 堤防の側面から水が漏れ出したとき
- 増水が早く、水が堤防を越えそうなとき
- 水が激流となって堤防の土が削り取られたり、護岸が壊れ始めたとき
- 堤防近くの地盤から水が噴き出すとき

河川水位及び危険度レベル

以下の情報を参考に、洪水時における対応についてあらかじめ確認しておきましょう。

レベル	水位	町や住民に求める行動
5	氾濫の発生	・町は緊急安全確保の発令を判断 ・住民は新たに氾濫が及ばない区域で命の安全を確保
4（危険）	氾濫危険水位	・住民の避難完了
3（警戒）	避難判断水位	・町は避難指示の発令を判断 ・住民は避難を判断
2（注意）	氾濫注意水位	・町は高齢者等避難の発令を判断 ・住民は氾濫に関する情報に注意 ・水防団(消防団)出動
1	水防団待機水位	・水防団(消防団)待機

すい坊くん（佐賀県河川情報システム）

有田川の現在の様子をインターネットでご覧いただけます。
佐賀県 県土整備部 河川砂防課
https://kasen.pref.saga.lg.jp/gispub/info/top/menu（PC用）

携帯電話、スマートフォンの方はこちらのQRコードから接続できます。
http://kasen.pref.saga.lg.jp/river_sp/sv/mOnline.html?sv=0（スマートフォン用）
※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です

風水害・台風

大雨や強風は私たちに何度も大きな災害をもたらしています。普段から気象情報に十分注意し、避難の際もみなさんで協力しましょう。

大雨の場合に気象台が発表する防災気象情報

防災気象情報は都道府県の防災部局等を通じて市町村へ、また、報道機関等の協力を得てみなさんのもとへ届けられています。
これは大雨が予想された場合の各種防災気象情報の内容とタイミングの一例です。必ずこのような順序で発表されるとは限りませんが、どんなときにどんな情報が発表されるのかをイメージするのに活用して、防災意識を高めましょう。

約1日程度前 大雨の可能性が高くなる ➡ 半日～数時間前 大雨が始まる 強さが増す ➡ 数時間～1、2時間前 ➡ 大雨が一層激しくなる ➡ **記録的な大雨出現** / **被害の拡大が懸念される**

大雨に関する気象情報	大雨注意報	大雨に関する気象情報	大雨警報	大雨特別警報	記録的短時間大雨情報	土砂災害警戒情報
警報・注意報に先立ち発表	警報になる可能性がある場合はその旨予告	雨の状況や予想を適宜発表	大雨の期間、予想雨量、警戒を要する事項など示す	数十年に一度の大雨となるおそれが大きいときに発表	**数年に一度の猛烈な雨が観測された場合に発表**	**土砂災害の危険度が更に高まった場合に発表**

雨量の目安

雨の降り方から被害の予想ができます。雨の降り方に注意して、危険と判断した場合は、警報や避難情報が出る前でも、早めの避難準備や避難を心がけましょう！

やや強い雨【1時間雨量】10mm以上～20mm未満	強い雨【1時間雨量】20mm以上～30mm未満	激しい雨【1時間雨量】30mm以上～50mm未満	非常に激しい雨【1時間雨量】50mm以上～80mm未満	猛烈な雨【1時間雨量】80mm以上
ザーザーと降り、雨の音で話し声が良く聞き取れない。この程度の雨でも長く続く時は注意が必要。	どしゃ降り、傘をさしていてもぬれる。ワイパーを速くしても見づらい。側溝等があふれる。	バケツをひっくり返したように降り、道路が川のようになる。危険地帯では避難の準備が必要。	滝のように降り、傘は全く役に立たなくなる。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。	息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じる。大雨による大規模な災害が発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要。

集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域に、突発的に短時間に集中して降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく発生します。発生の予測は難しく、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- 町や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- 非常時持ち出し品を準備しておく。
- 早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- 浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- 危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。

風の強さと吹き方

(平均風速:m／秒)

10m/秒以上～15m/秒未満	15m/秒以上～20m/秒未満	20m/秒以上～25m/秒未満	25m/秒以上～
風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	風に向かって歩けない。転倒する人もいる。	しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる。	立っていられない。屋外での行動は危険。樹木が根こそぎ倒れはじめる。

台風

日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。
台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

(平均風速:m／秒)

大きさ	風速 15m/秒 以上の半径
大型(大きい)	500km 以上～800km 未満
超大型(非常に大きい)	800km 以上

強さ	最大風速
強い	33m/秒 以上～44m/秒 未満
非常に強い	44m/秒 以上～54m/秒 未満
猛烈な	54m/秒 以上

地　震

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震発生

1～2分 ▼ 3分 ▼ 5分 ▼ 10分 ▼ 数時間 ▼ 3日

最初の大きな揺れは約1分間

- **まず、身を守る安全確保**　手近な座布団などで頭を保護
- **すばやく火の確認**　ガスの元栓、コンセント
- **大きな揺れの場合は、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所に一時避難**

揺れがおさまったら

- **火元を確認**　火が出たら、落ち着いて初期消火
- **家族の安全を確認**　倒れた家具の下敷きになっていないかを確認
- **靴をはく**　家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく
- **避難するときは、屋根瓦・ブロック塀・自動販売機等に注意**
- **津波などの危険が予想される地域はすぐ避難**

みんなの無事を確認　火災の発生を防ぐ

隣近所に声をかけよう

- **乳幼児や病人、高齢者など要配慮者の安全確保**　隣近所で助け合う
- **行方不明者はいないか確認**　**ケガ人はいないか確認**

出火防止 初期消火

- **初期消火**　消火器を使う　バケツリレー　風呂の水はため置きをしておく
- **漏電・ガス漏れに注意**　**電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める**　**余震に注意**

ラジオ・インターネットなどで正しい情報を得る

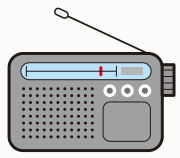

- **救出・救護を大声でお願いする**
- **デマにまどわされないように**
- **電話は緊急連絡を優先する**
- **防災機関、自主防災組織の情報を確認**
- **避難時に車は極力使用しない**

協力して消火活動、救出・救護活動

- **水、食料は蓄えているものでまかなう**　※3日間の飲料水と食料の備蓄をしておく
- **災害・被害情報の収集**
- **助け合いの心が大切**
- **無理はやめよう**
- **壊れた家に入らない**

屋内にいた場合

家の中

- 揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- 火の確認はすみやかに（コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに）。
- 乳幼児や病人、高齢者など要配慮者の安全を確保する。
- 裸足で歩き回らない（ガラスの破片などでケガをする）。

集合住宅

- ドアや窓を開けて避難口を確保する。避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

デパート・スーパー

- カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。

劇場・ホール

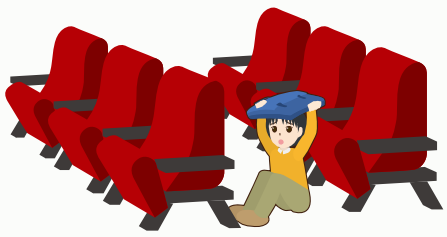

- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示を聞く。
- あわてずに冷静な行動をとる。

屋外にいた場合

海岸付近

- 高台へ避難し津波情報をよく聞く。注意報・警報が解除されるまでは海岸に近づかない。

路上

- その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
- 近くに空き地などがないときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。

車を運転中

- ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両などの通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- 避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

電車などの車内

- つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- 途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- 乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。

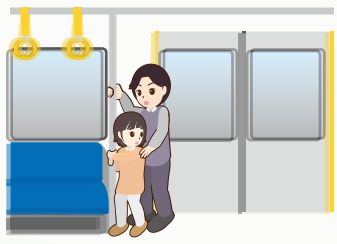

特別警報をご存じですか？

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする警報です。
普段からの備えと早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

特別警報の発表基準

現象の種類	基　　準	
大　雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合	
暴　風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高　潮		高潮になると予想される場合
波　浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大　雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

※表中の“数十年に一度”の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

大津波警報などを特別警報に位置づけています

現象の種類	基　　準
津　波	高いところで３メートルを超える津波が予想される場合 （大津波警報を特別警報に位置づけている）
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 （噴火警報（噴火警戒レベル４以上）及び噴火警報（居住地域）を特別警報に位置づけている）
地震 （地震動）	震度６弱以上の大きさの地震動が予想される場合 （緊急地震速報（震度６弱以上）を特別警報に位置づけている）

特別警報が発表されたら

- **尋常でない大雨や津波などが予想されています。**
- **重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。**
- **ただちに身を守るために最善を尽くしてください。**

命を守るために情報の収集に努めてください

特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。
テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。

テレビ・ラジオ

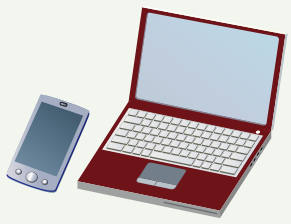
インターネット・
気象庁ホームページ

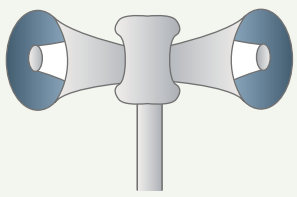
防災行政無線・広報車

「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。
特別警報が発表されないからといって安心することは禁物です。

これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。
普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。　※気象庁ホームページより一部を抜粋して掲載

「特別警報」については、
佐賀地方気象台ホームページに
詳細が掲載されていますので、
ご確認ください。

佐賀地方気象台
〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央 3-3-20（佐賀第２合同庁舎８階）
電話：0952-32-7027
佐賀地方気象台ホームページ　http://www.jma-net.go.jp/saga/

火　災

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119通報を。
初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

初期消火の3原則

1. 早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければやかんなどを叩き、異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。

2. 早く消火する

- 出火から３分以内が消火できる限度。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近なものを活用する。

火元別初期消火のコツ

油なべ
あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。

ストーブ
消火器は直接火元に向けて噴射する。石油ストーブの場合は粉末消火器で。消火器がない場合は、水にぬらした毛布などを手前からすべらせるようにかぶせ、空気を遮断する。

衣類
着衣に火がついたら転げまわって消すのも方法。髪の毛の場合なら衣類（化繊は避ける）やタオルなどを頭からかぶる。

風呂場
風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火を。

電気製品
いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて（できればブレーカーも切る）消火を。

カーテン・ふすま
カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。

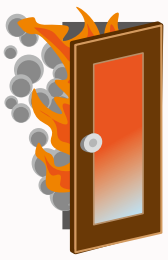

3. 早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。

消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合

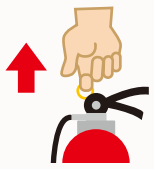

安全ピンに指をかけ上に引き抜く

ホースをはずして火元に向ける

レバーを強く握って噴射する

消火器のかまえ方

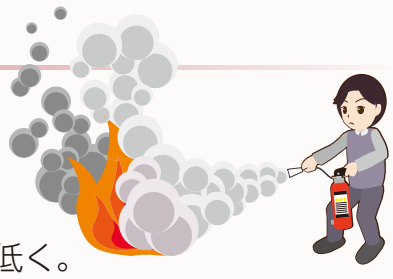

- 風上に回り風上から消す。炎にはまともに正対しないように。
- やや腰を落として姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。

火災予防が一番!!

住宅用火災警報器の設置義務化

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

火災による死傷者を無くすためにも設置しましょう。

火災警報器の設置場所

- 寝室…すべての寝室（子供部屋や老人の居室など就寝に使われている場合は対象となります）への設置が必要です。
- 階段…寝室のある部屋の階段の天井などへの設置が必要です。
- 台所…台所への設置もおすすめします。

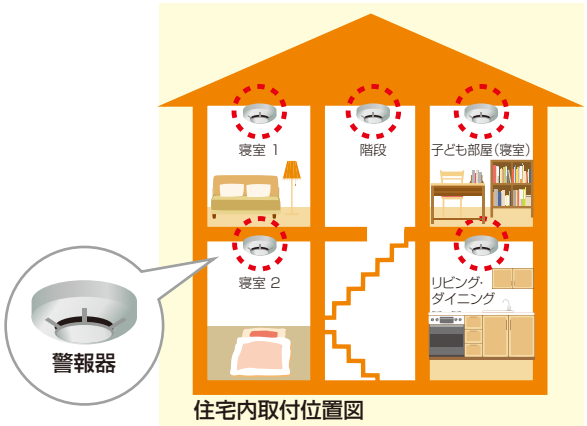

住宅内取付位置図

地域での日頃の備え：共助

自主防災組織とは

・災害発生時はもちろん、日頃から地域のみなさんが一緒になって防災活動に取り組むための組織を「自主防災組織」と言い、有田町では、おおむね地区ごとに組織されています。
・平常時には防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所への給食、要支援者の補助などの活動を行います。

	情報班	消火班	避難誘導班	救出救護班	給食・給水班
				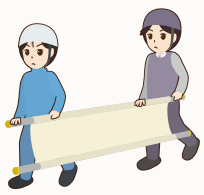	
平常時	●住民に対しての連絡体制、手段の検討 ●情報収集・伝達訓練の実施 ●防災意識の啓発、高揚に関する広報 ●公的防災機関との連携確保	●初期消火訓練の実施 ●消火用水の確保、確認 ●出火防止の啓発	●事前に避難路、避難場所を把握 ●避難誘導訓練の実施 ●避難路の安全点検 ※危険箇所（がけ、ブロック塀）などの確認等 ●避難行動要支援者の把握	●応急手当、衛生知識の普及 ●救命講習への参加 ●応急医薬品、救助資機材の確保、点検 ●技能、ノウハウを持った住民の把握 ●救助用資機材の点検・確保	●食料、飲料水の個人備蓄についての普及啓発 ●炊き出し訓練の実施 ●炊き出し用資機材の確保、点検
災害時	●災害情報を住民に対して正確かつ迅速に伝達 ●地域内の被害情報を収集し、本部へ報告 ●混乱回避、出火防止等の広報	●初期消火活動 ※消防署、消防団の到着までの延焼拡大を防ぐのが基本ですので無理はしないこと!! ●情報班と連携しての出火防止等の広報	●情報班と連携しての避難の呼びかけ ●安全な経路を選択しての避難誘導 ●避難行動要支援者の避難支援 ●避難所での安否確認 ●安否確認による救出救護班への情報伝達	●避難誘導班と連携しての速やかな救出 ※救出活動は危険を伴う場合があるため、二次災害に十分注意してください ●負傷者の搬送、応急手当の救護 ●避難所・救護所での救護活動への協力	●食料や水、救援物資等の受入、配布 ●必要に応じて炊き出し

特に配慮を要する方々への支援

障がいのある方など、災害時特に配慮を要する方々は、災害発生時の対応に地域のみなさんの支援が必要となるため、地域で協力し合いながら、安否確認、避難所への移動、避難生活を支援しましょう。

高齢者・病人

●おんぶ（または担架、リヤカーなどを利用）して安全な場所まで避難する。
●複数の介助者で対応する。

目の不自由な方

●声をかけ、情報を伝える。
●誘導する場合は、誘導する人のひじの少し上をつかんでもらい、半歩手前をゆっくり歩く。

車いすを利用している方

●階段では2人以上が必要。
●上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
●介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おんぶして避難する。

耳の不自由な方

●話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
●手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。

家庭での備え

突然起こりうる災害を予測するのは難しいものです。いざというときの家族の行動、避難所や避難方法、連絡方法などを普段から家族でよく話し合っておきましょう。その際、「非常時持ち出し品の準備＆チェック」のページ(P16～17)を活用して、持ち出し品の点検も行っておきましょう。

家族で話し合っておきたい項目

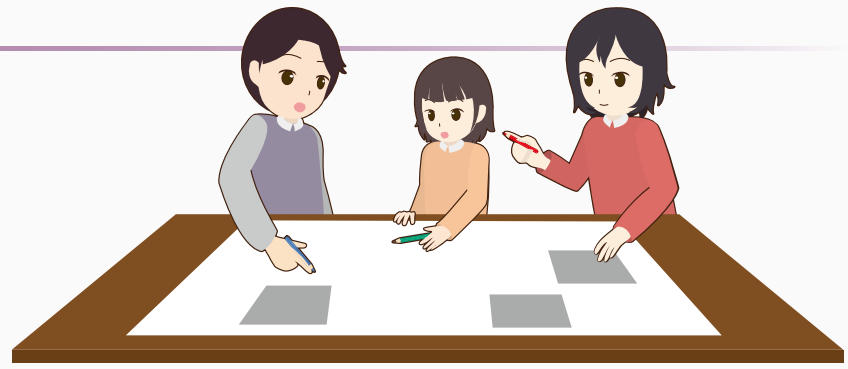

① 家の中ではどこが一番安全か

② 救急医薬品や消火器などを準備しているか

③ 乳幼児や高齢者の面倒は誰がみるのか

④ 安全な避難経路、避難場所、避難所はどこにあるのか

⑤ 避難するとき、誰が何を持ち出すのか、非常時持ち出し袋はどこに置くのか

⑥ 家族間の連絡方法と最終的に出会う場所はどこにするのか

⑦ 昼の場合と夜の場合の役割分担は、はっきり決まっているか

⑧ 地域の防災活動（自主防災組織の訓練など）に参加しているか

家庭のオリジナルマップの作成

家族で話し合った内容なども踏まえ、自宅から避難所（場所）までの経路や危ない場所などを記載したオリジナルマップを作成し、家庭内で共有しておきましょう。
Web版ハザードマップで、印刷することができます。➡ https://www.town.arita.lg.jp/safety/hazardMap

避難所（場所）
災害が発生した際に避難する場所をあらかじめ確認しておきましょう。

危険な場所
川の近くなど、洪水時に危険となるような箇所には印をつけ、その避難経路は通らないようにしましょう。

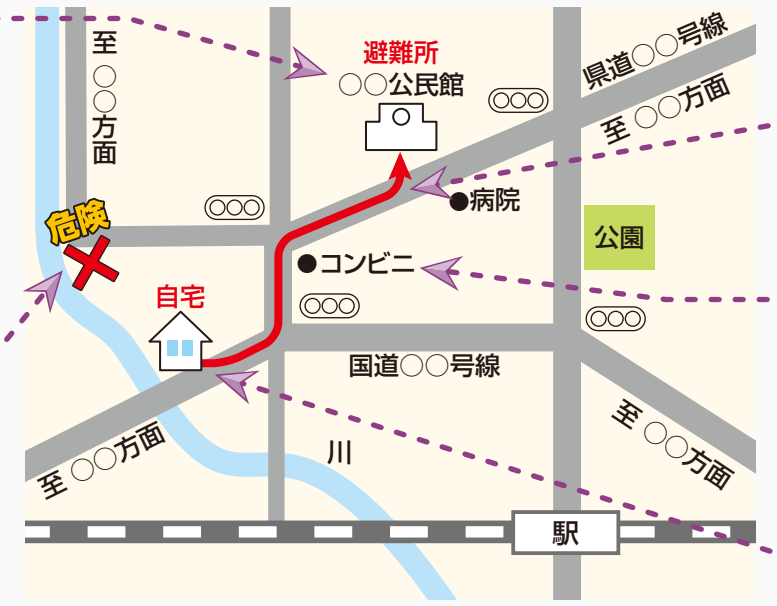

避難経路
避難所（場所）までの経路となる、矢印を書き込みましょう。

目印となる場所
避難経路上で目印となる箇所を書き込んでみましょう。特に曲がり角には分かりやすいように目印を加えてみましょう。

自宅
自宅を書き込みましょう。

自主防災組織への参加

巨大地震などで大規模災害が発生すると、火災の複数同時発生や建物崩壊、交通網の寸断などで防災機関が満足に機能しなくなる可能性が考えられます。
こうした場合、個人や家族だけの力では各地域の被災者、負傷者を助けることは困難となるため、近隣住民や地域で一体となって協力して防災活動を行う「共助」が重要です。「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えで隣近所がお互いに協力し、地域ひとつになって防災活動を行うのが「自主防災組織」です。「自主防災組織」での訓練は、防災活動に関する知識や技術を学ぶのによい機会です。ぜひ参加しましょう。

オリジナルマップをつくろう

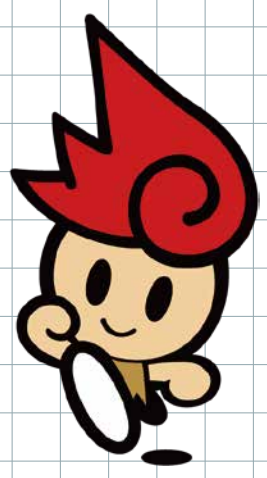

避難時注意点

みなさんで助け合い、落ち着いて早めに避難できるようにしましょう！
援助が必要な方がご家族にいらっしゃる場合は9ページ「地域での日頃の備え：共助」もご確認ください。

戸締まり・ガス・火元・電気のチェック

避難の際は、火の始末と戸締りを行いましょう。
避難時の持ち出し品は必要最小限になるようまとめましょう。

車での避難は控える！

緊急車両の通行の妨げになります。
浸水すると動けなくなりますので危険です。

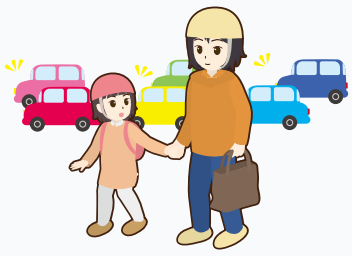

速やかに避難を！

動きやすい格好で、2人以上で避難しましょう。
災害に巻き込まれる可能性があるので、忘れ物などを取りに、家に帰らないようにしましょう。

洪水・土砂災害での避難の仕方

歩ける深さに気をつける！

歩ける深さは平均約50cm。
水がひざまで来たら助けを呼び、高い所で救助を待ちましょう！

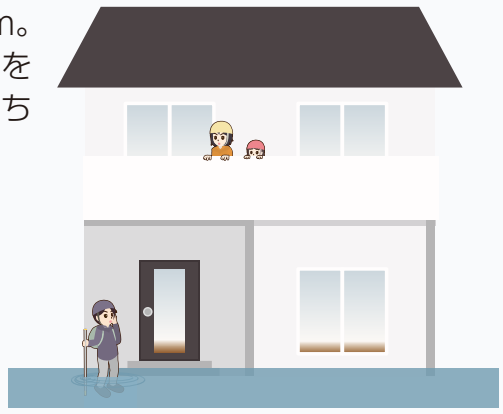

履き物に注意！

裸足、長靴は禁物です。
ひもでしめられる運動靴が良いでしょう。

ロープでつながる！

はぐれないようにお互いの身体をロープで結んで避難しましょう！
また、水面下には危険が潜んでいます。
長い棒を杖がわりに安全確認をしてください。

もしも、土石流に遭遇したら

逃げ方に注意しましょう！

土石流は流れるスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。
土砂の流れる方向に対して、直角に逃げる等、逃げ方に注意しましょう。

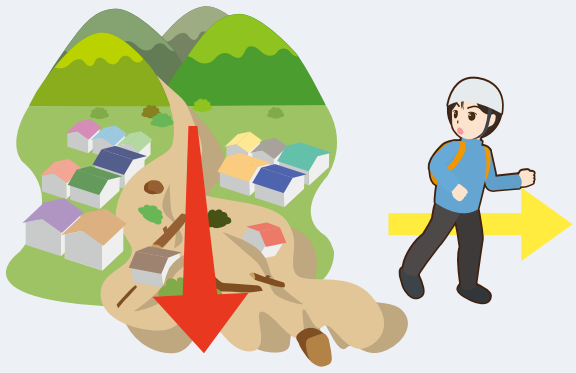

災害時のメンタルヘルス

1. 症状

災害のように大変強いストレスにさらされると、程度の差はあっても、だれでも次のようなさまざまな心身の反応や状況が現れます。

心理面
①感情が動かなくなる
②強い不安・恐怖
③眠れない・夜中に目が覚める
④孤独感・罪悪感
⑤いらいら・怒り

行動面
①怒りっぽくなる
②興奮、取り乱す
③閉じこもり
④飲酒や喫煙の増加
⑤生活が不規則になる

思考面
①物事に集中できない
②思考力の減退、まひ、混乱
③忘れっぽい、覚えられない
④判断力・決断力の低下
⑤無気力

身体面
①頭痛・肩こり
②足のだるさ
③胃のもたれ・下痢や便秘
④息苦しさ
⑤食欲不振

2. 予防と解消

- 家族や友人とのきずなを大切にしましょう
- 身体をリラックスさせてあげましょう
- 規則正しい生活をこころがけましょう
- 楽しみを見つけ、気分転換を図りましょう
- つらいことは一人で抱え込まず、誰かに話してきちんと受け止めてもらいましょう

佐賀県精神保健福祉センター
電話 0952-73-5060

伊万里保健福祉事務所　0955-23-2101
有田町健康福祉課　0955-43-5065

避難行動判定フロー

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう。

平時に確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ 必ず確認しましょう

ハザードマップ（P20～37）※で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップでは、浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域に色を塗っています。色を塗っていないところでも、災害が起こる可能性はあります。

家がある場所に色が塗られていますか？

- いいえ → 色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、町からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。
- はい → 災害の危険があるので、原則として※、自宅の外に避難が必要です。
  - 例外 → ※浸水の危険があっても、
    ①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である。
    ②浸水する深さよりも高いところにいる。
    ③浸水しても水がひくまで我慢できる水・食糧などの備えが十分にある場合は、自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

- はい → 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？
  - はい → 高齢者等避難（警戒レベル3）が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）。
  - いいえ → 高齢者等避難（警戒レベル3）が出たら、安全な場所か、町が開設している指定避難所に避難しましょう。
- いいえ → 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？
  - はい → 避難指示（警戒レベル4）が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）。
  - いいえ → 避難指示（警戒レベル4）が出たら、安全な場所か、町が開設している指定避難所に避難しましょう。

防災対策&チェック

突然の災害に備えて、今、自分たちでできることを見回してみましょう。
日頃から対策ができているか、☑チェックしましょう。

家の中の安全対策

Check Point

家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換えする。

Check Point

寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かない

就寝中に地震に襲われると危険。子どもやお年寄り、病人などは逃げ遅れる可能性がある。

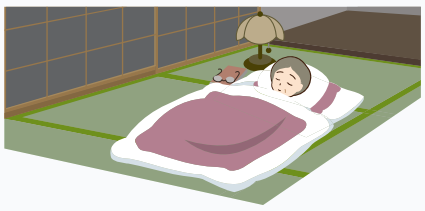

Check Point

家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。

Check Point

安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。

Check Point

急な停電時の対応策を知っておく

ブレーカーの位置を知り、スマホのライトや懐中電灯を活用できるよう準備しておく。

家の周囲の安全対策

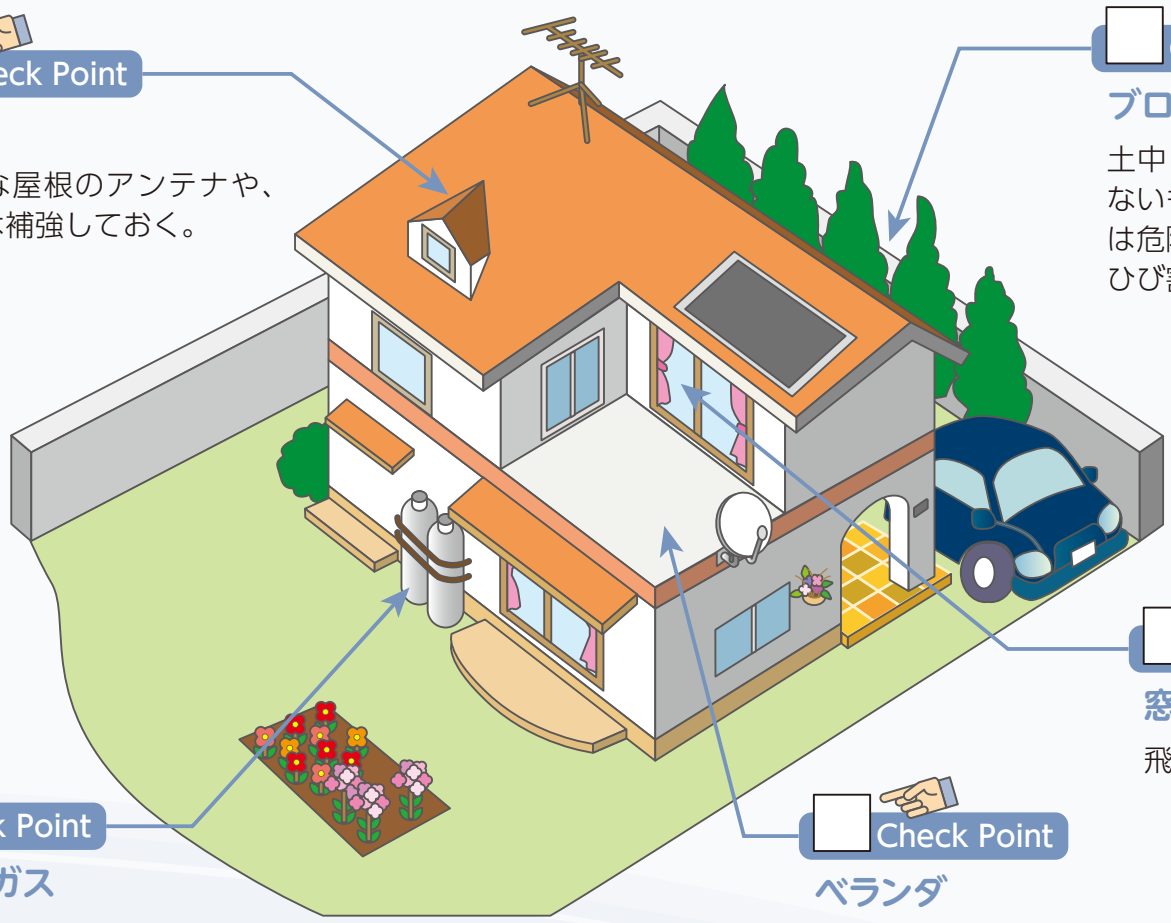

Check Point

屋根

不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

Check Point

ブロック塀・門柱

土中にしっかりとした基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。
ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

Check Point

窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。

Check Point

プロパンガス

ボンベを鎖で固定しておく。

Check Point

ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。
落ちる危険がある場所には何も置かない。

家具の転倒、落下を防ぐポイント

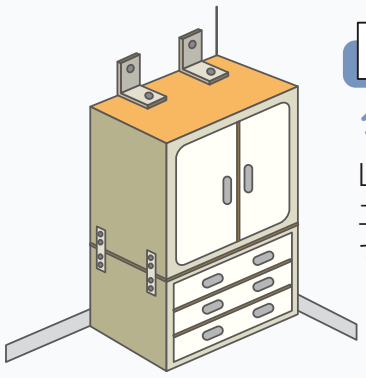

Check Point

タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。

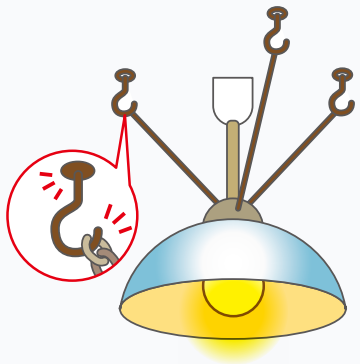

Check Point

照明

チェーンと金具を使って数か所止める。蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止めておく。

Check Point

冷蔵庫

扉と扉の間に針金などを巻いて、金具で壁に固定する。

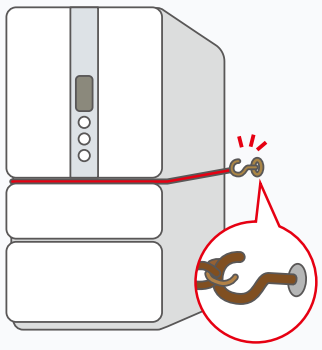

Check Point

食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。

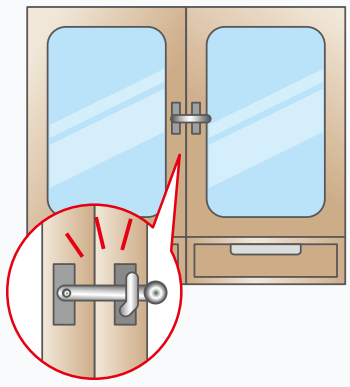

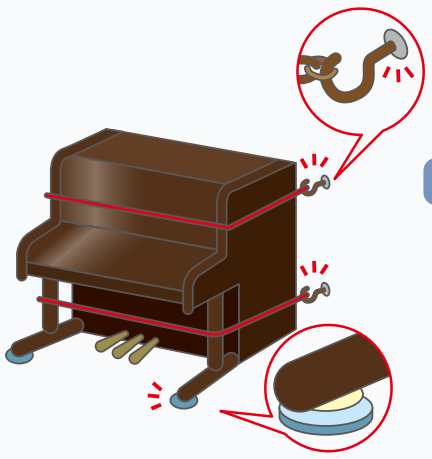

Check Point

ピアノ

本体にナイロンテープなどを巻きつけ、取りつけた金具などで固定する。
脚には、すべり止めをつける。

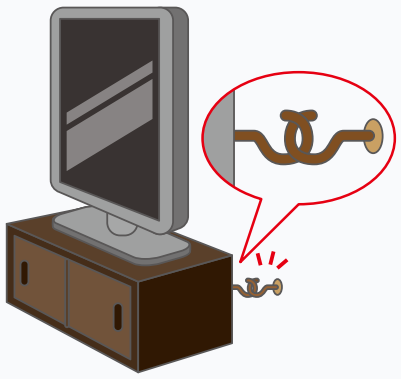

Check Point

テレビ

できるだけ低い位置に固定して置く
(家具の上は避ける)。

このチェック図は、一般的なものを示しています。それぞれのご家庭の状況に応じて危険な箇所がないかご確認ください。
下記のチェックリストに気づいた点などを記入して活用してください。

自己チェックリスト

チェック欄	気づいた点	備　考
□		
□		
□		
□		
□		
□		
□		
□		
□		
□		
□		
□		
□		
□		
□		
□		

非常時持ち出し品の準備&チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日頃から準備・点検しておきましょう。
日頃から準備できているか、☑ チェックしましょう。

非常時持ち出し品(例)

それぞれのご家庭の状況に応じて必要なものを記入するなどして、活用してください。

携帯ラジオ

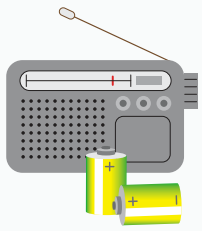

☐	ラジオ
☐	電池(多めに用意)
☐	
☐	
☐	
☐	

救急医療品

☐	常備薬	☐	傷薬
☐	風邪薬	☐	包帯
☐	鎮痛剤	☐	絆創膏
☐	胃腸薬	☐	お薬手帳
☐	ふだん飲んでいる薬(処方薬)	☐	
		☐	
☐		☐	

貴重品

☐	現金	☐	免許証
☐	預金通帳	☐	健康保険証
☐	印鑑	☐	権利証書
☐	マイナンバーカード	☐	
		☐	
☐		☐	
☐		☐	

懐中電灯

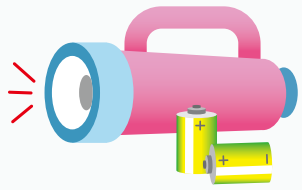

☐	懐中電灯(できれば1人にひとつ)
☐	電池(多めに用意)
☐	
☐	
☐	

非常食品等

火を通さないで食べられるもの、食器など

☐	非常用食品	☐	水筒
☐	缶詰	☐	紙皿
☐	ミネラルウォーター	☐	紙コップ
☐	缶切り	☐	はし・スプーン
☐	栓抜き	☐	
☐		☐	
☐		☐	
☐		☐	
☐		☐	

感染症対策

☐	マスク
☐	除菌シート
☐	消毒液
☐	
☐	
☐	
☐	
☐	
☐	

その他

☐	衣類(下着・上着など)	☐	紙おむつ
		☐	粉ミルク
☐	タオル	☐	離乳食
☐	生理用品	☐	ラップフィルム(止血や食器にかぶせて使う)
☐	カッパ		
☐	ウェットティッシュ	☐	携帯電話
☐	ヘルメット	☐	携帯電話の充電器
☐	ライター	☐	
☐	防災マップ(本書)	☐	

非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(最低3日)を自活するための備蓄品

飲料水

☐	飲料水としてペットボトルのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)
☐	貯水した防災タンクなど
☐	
☐	
☐	
☐	
☐	
☐	

非常食品

☐	お米(缶詰・レトルト・アルファ米も便利)
☐	缶詰・レトルト食品
☐	梅干し・調味料など
☐	ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)
☐	
☐	
☐	

燃料

☐	卓上コンロ
☐	ガスボンベ
☐	固形燃料
☐	
☐	
☐	
☐	
☐	

その他

☐	生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
☐	毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
☐	調理器具(なべ・やかんなど)
☐	バケツ・各種アウトドア用品など
☐	
☐	
☐	

非常時持ち出し品は定期的に点検を!

いざというときに支障がないように、食品類の消費期限や持ち出し用品の不備を定期的に点検しましょう。

避難生活が長引くときに便利なもの

☐	携帯トイレ	☐	裁縫セット	☐	筆記用具(マジックなど)	☐	使い捨てカイロ
☐	ガムテープ	☐	スコップ	☐		☐	
☐		☐		☐		☐	
☐		☐		☐		☐	

など

阪神・淡路大震災で役に立ったもの

☐	ポリタンク	☐	ビニールシート	☐	スコップ	☐	車のジャッキ
☐	ホイッスル	☐	新聞紙	☐	バール・ハンマー・のこぎり	☐	補助用具としてのロープ
☐	予備の眼鏡・補聴器	☐		☐		☐	

など

非常時持ち出し品は、使用するときに支障のないように、定期的に点検しておきましょう。
とくに食品や飲料水の消費期限はまめにチェックし、消費期限がせまったものから順に入れ替えておきましょう。

緊急避難場所・避難所一覧

町では、天候や災害の状況に応じて判断し、
・緊急避難場所（災害が発生し、または発生するおそれがある場合にその危険から逃れる場所）
・避難所（災害の危険性があり避難した住民等を危険性がなくなるまで必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設）
を開設します。

災害対策基本法に基づく指定を行った緊急避難場所および避難所には、（指定）と記載しております。
必ずしも、下記の全ての施設を開設するわけではありません。
また、土砂災害や浸水害により、敷地内に一部危険性がある場合は△、被害を受ける危険性がある場所は×をつけております。
地域の一時的な集合場所として活用いただくことはやむをえませんが、緊急避難場所としては適していません。

必要性や状況に応じて判断することとしておりますが、開設する緊急避難場所・避難所については、
施設名に◎をつけている3か所（泉山体育館・有田町生涯学習センター南館・有田町婦人の家）から先に開設します。
なお、大規模災害の際には、多くの支援チームの協力を受ける拠点として活用する場合もありますので、必要に応じ、
他の避難所へ移動していただくこともあります。

緊急避難場所・避難所	所在地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
◎ 泉山体育館（指定）	泉山1-30-2	-		△
◎ 有田町生涯学習センター南館（指定）	本町丙1002-2	0955-43-2314		
有田町文化体育館（指定）	本町丙954-1	0955-43-2314		
有田中部小学校体育館（指定）	本町丙888	0955-42-3167		
有田町福祉保健センター（指定）	南原甲664-4	0955-43-5065		△
焱の博記念堂（指定）	黒川甲1788	0955-46-5010		
曲川小学校体育館（指定）	黒川甲1761	0955-46-3016		
大山小学校体育館（指定）	大木宿乙830	0955-46-3256	△	
有田町多世代交流センター「ゆいたん」（指定）	大木宿乙1545-2	0955-29-8901		
有田町体育センター（指定）	立部乙2210	-		
◎ 有田町婦人の家（指定）	立部乙2462-1	0955-46-5005		
西有田中学校体育館（指定）	立部甲74	0955-46-4171	△	

福祉避難所

高齢の方や障害のある方など配慮が必要な方が避難できる施設です。
※福祉避難所への避難は、施設と調整する必要がありますので、避難される前に有田町役場総務課へご連絡ください。
有田町役場総務課➡0955-46-2111

福祉避難所	所在地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
特別養護老人施設りんでんホームズ（指定）	戸矢乙614-1	0955-41-0500		
有田町福祉保健センター（指定）	南原甲664-4	0955-43-5065		△
介護老人保健施設グリーンヒル幸寿園（指定）	南原甲678-1	0955-41-1070		
介護付複合福祉施設パークハウス・有田（指定）	原明乙114-1	0955-41-2160		

自治公民館一覧・その他

※地区や施設で必要に応じて開設や活用を検討されます。
※災害の危険性があり、避難場所として適さない場所もあります。

自治公民館・公共施設	所在地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
泉山公民館	泉山1-14-23	-		×
2区公民館	中樽1-5-6	0955-43-2902		×
3区公民館	幸平2-1-23	0955-43-2957		×
有田小学校体育館（公共施設）	白川2-3-17	0955-43-2246		×
白川公民館	白川1-1-15	0955-42-3908		×
有田中学校体育館（公共施設）	岩谷川内3-6-1	0955-43-2291		×
岩谷川内公民館	岩谷川内1-2-5	0955-42-3908		×
境野公民館	境野甲357-1	-		
古木場公民館	古木場甲995	-		×
戸矢公民館	戸矢乙461-4	0955-43-2930		
大野公民館	大野乙2643	0955-42-3939		×
桑古場公民館	桑古場乙2135-1	0955-43-2931		
有田工業高等学校体育館（公共施設）	桑古場乙2902	0955-42-3136		△
本町公民館	本町乙3044-27	0955-43-2941	×	
戸杓公民館	戸杓丙507	-		△
外尾町公民館	外尾町丙1230-4	-		×
外尾山公民館	外尾山丙1747-3	0955-43-3935		△
丸尾公民館	丸尾丙2351-234	0955-42-3942		×
赤坂公民館	赤坂丙2351-224	0955-43-2910		
黒牟田街なみ集会所	黒牟田丙2926	-		
応法公民館	応法丙3756-3	-		×
8区区民センター	南原甲494-20	-	×	
原明公民館	原明乙102-1	0955-46-3914		
舞原公民館	舞原乙2347-103	-		×
代々木公民館	代々木甲1908-4	-		
楠木原公民館	楠木原乙552-2	-		
上本公民館	上本乙2180-1	0955-46-3904		
下本公民館	下本甲1840-2	0955-46-2938		
北ノ川内公民館	北ノ川内丙1414-1	0955-46-3906		
黒川公民館	黒川丙669-1	0955-46-5512	×	
仏ノ原公民館	仏ノ原丙725-1	-	×	
下内野公民館	下内野丙2579	-		×
上内野公民館	上内野丙3082	0955-46-2905		×
蔵宿公民館	蔵宿丙3877-3	0955-46-3940	×	
桑木原公民館	桑木原乙1737-1	-		
山本公民館	山本乙1839	-		
大木宿公民館	大木宿乙1417-1	0955-46-3935		
立部公民館	立部乙101-1	0955-46-3932		
広瀬公民館	広瀬甲584-1	0955-46-3918		
広瀬山公民館	広瀬山甲1882-1	-		
岳公民館	岳乙3326-4	-		
山谷切口公民館	山谷切口乙1795	0955-46-3948		
上山谷公民館	上山谷乙963-2	-		
下山谷公民館	下山谷乙452	0955-46-3930		
山谷牧公民館	山谷牧甲235-1	0955-46-3954		×
二ノ瀬公民館	二ノ瀬甲1544-1	-		×

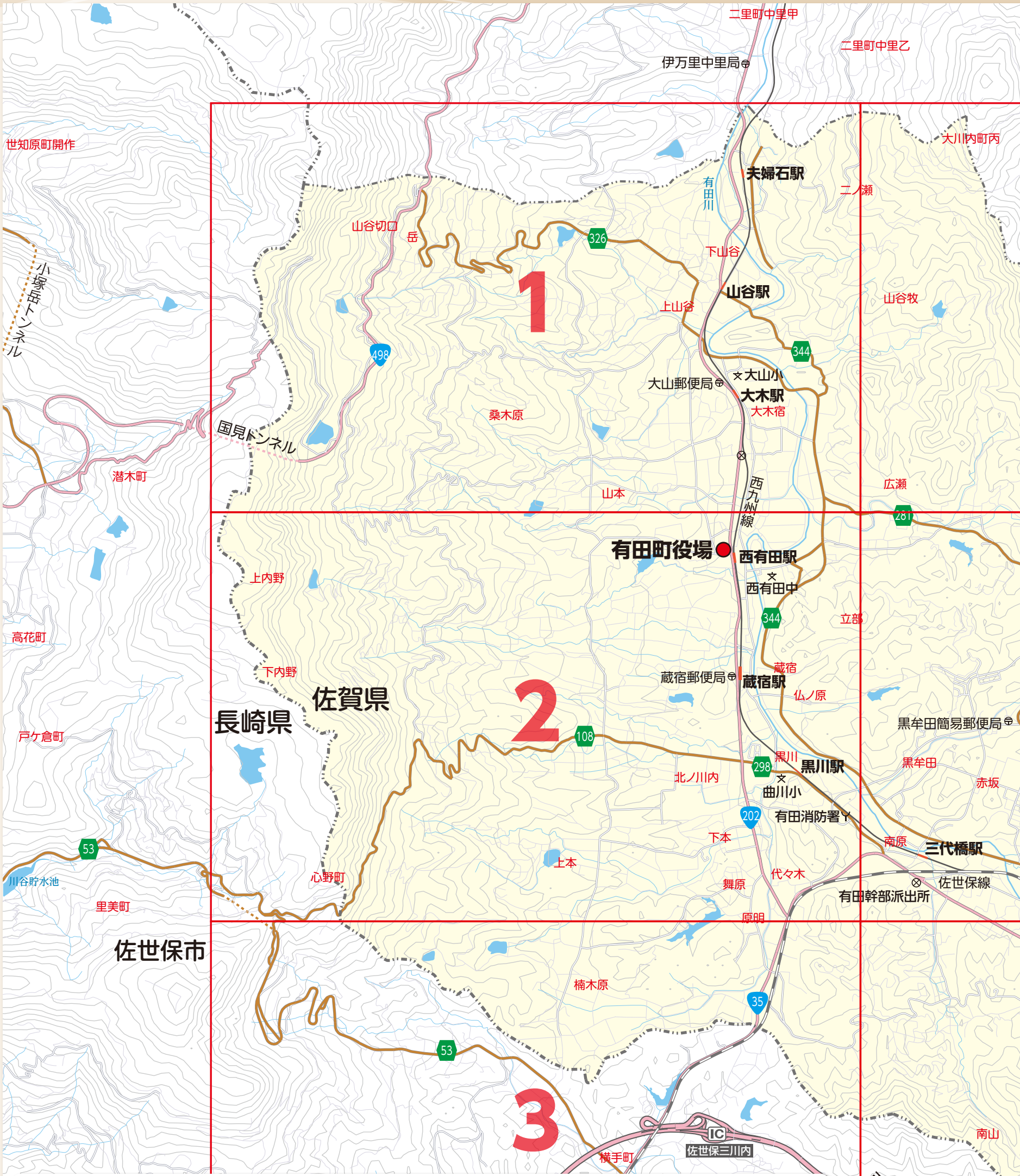

■ハザードマップ(P.22～34)での浸水想定区域の策定基準

このマップ(P.22～34)の浸水想定区域図は水防法の規定に基づき想定し得る最大規模の降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示したものです。
指定時点の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により有田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

算出の前提となる降雨:有田川流域の9時間総雨量 672mm

有田町
全体図・索引図

次ページからは危険箇所、避難所などを示した防災マップを掲載しています。
自分の家がどの位置にあり、どこへ避難すればよいか確認しておきましょう。

行政区	地区名	マップページ
1区	泉山	P.31
2区	中樽	P.31／P.33／P.34
	上幸平	P.31
3区	大樽	P.31
	幸平	P.31
	赤絵町	P.31
	白川	P.31
	稗古場	P.31
	中の原	P.31
	岩谷川内	P.31／P.32／P.33
4区	境野	P.34
	古木場	P.33／P.34
	戸矢	P.33
	大野	P.32／P.33
	桑古場	P.32／P.33
5区	本町	P.30／P.32
	戸杓	P.32／P.33
6区	外尾町	P.30／P.32
	外尾山	P.30
	丸尾	P.30
	赤坂	P.30
7区	黒牟田	P.30
	応法	P.30
8区	南原	P.25／P.30／P.32
	南山	P.30／P.32

行政区	地区名	マップページ
9区	原明	P.25／P.27
	舞原	P.25
	代々木	P.25
10区	楠木原	P.24／P.25／P.26／P.27
	上本	P.24／P.25
	下本	P.25
11区	北ノ川内	P.24／P.25
	黒川	P.25
	仏ノ原	P.25／P.30
12区	下内野	P.24／P.25
	上内野	P.24／P.25
	蔵宿	P.25
13区	桑木原	P.22／P.23
	山本	P.22／P.23／P.24／P.25
	大木宿	P.23
14区	立部	P.23／P.24／P.25
	広瀬	P.22／P.25／P.28／P.30
	広瀬山	P.28／P.29／P.30
15区	岳	P.22／P.23
	山谷切口	P.22／P.23
	上山谷	P.22／P.23
16区	下山谷	P.23
	山谷牧	P.23／P.28
	二ノ瀬	P.23／P.28

地図1

凡例					
	指定緊急避難場所・避難所	町役場		国　道
	福祉避難所	警察署・駐在所		県　道
		消防署		

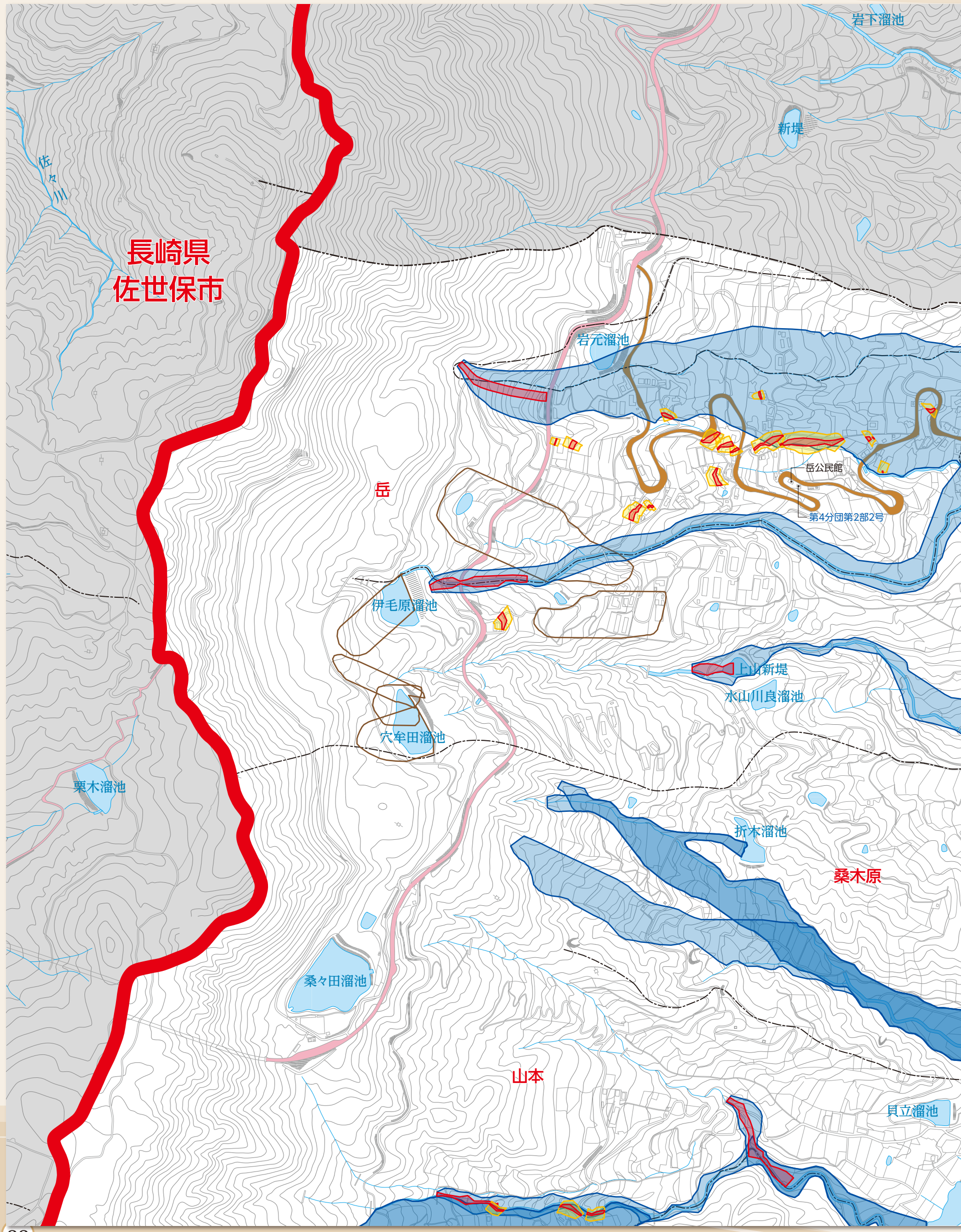

土砂災害の危険がある場所	急傾斜地	土石流	地すべり
	特別警戒区域	特別警戒区域	警戒区域
	警戒区域	警戒区域	

洪水浸水想定 浸水深区分
5m 以上～ 10m 未満
3m 以上～ 5m 未満
0.5m 以上～ 3m 未満
0.5m 未満

氾濫流	河川の氾濫が発生した場合に、標準的な木造家屋の流出等の危険性がある区域の目安を示すものです。
河岸侵食	河岸が侵食された場合に、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものです。

N 1:10,000

0 100 200 300 400 500m

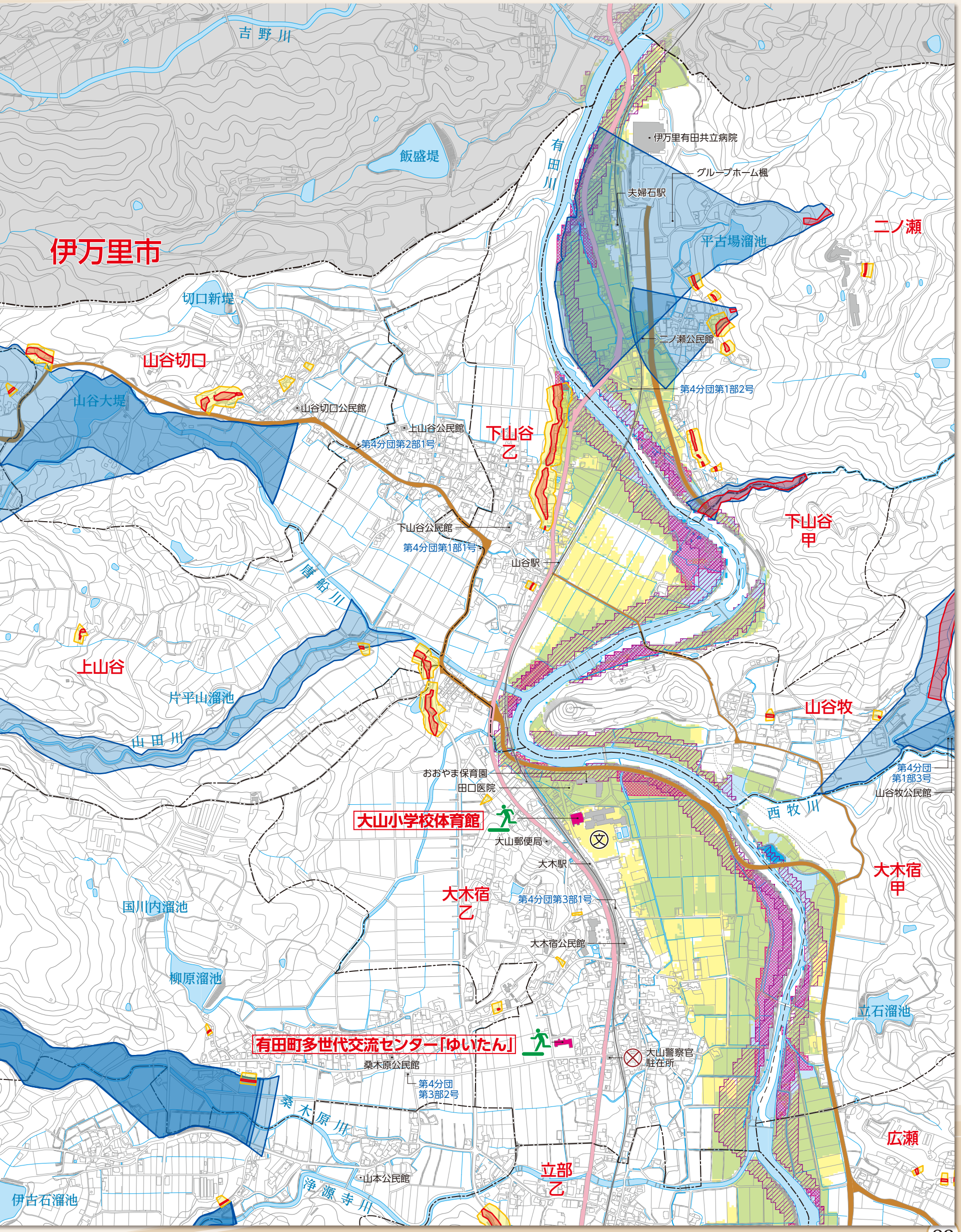

地図2

凡例					
	指定緊急避難場所・避難所	町役場		国　道
	福祉避難所	警察署・駐在所		県　道
		消防署		

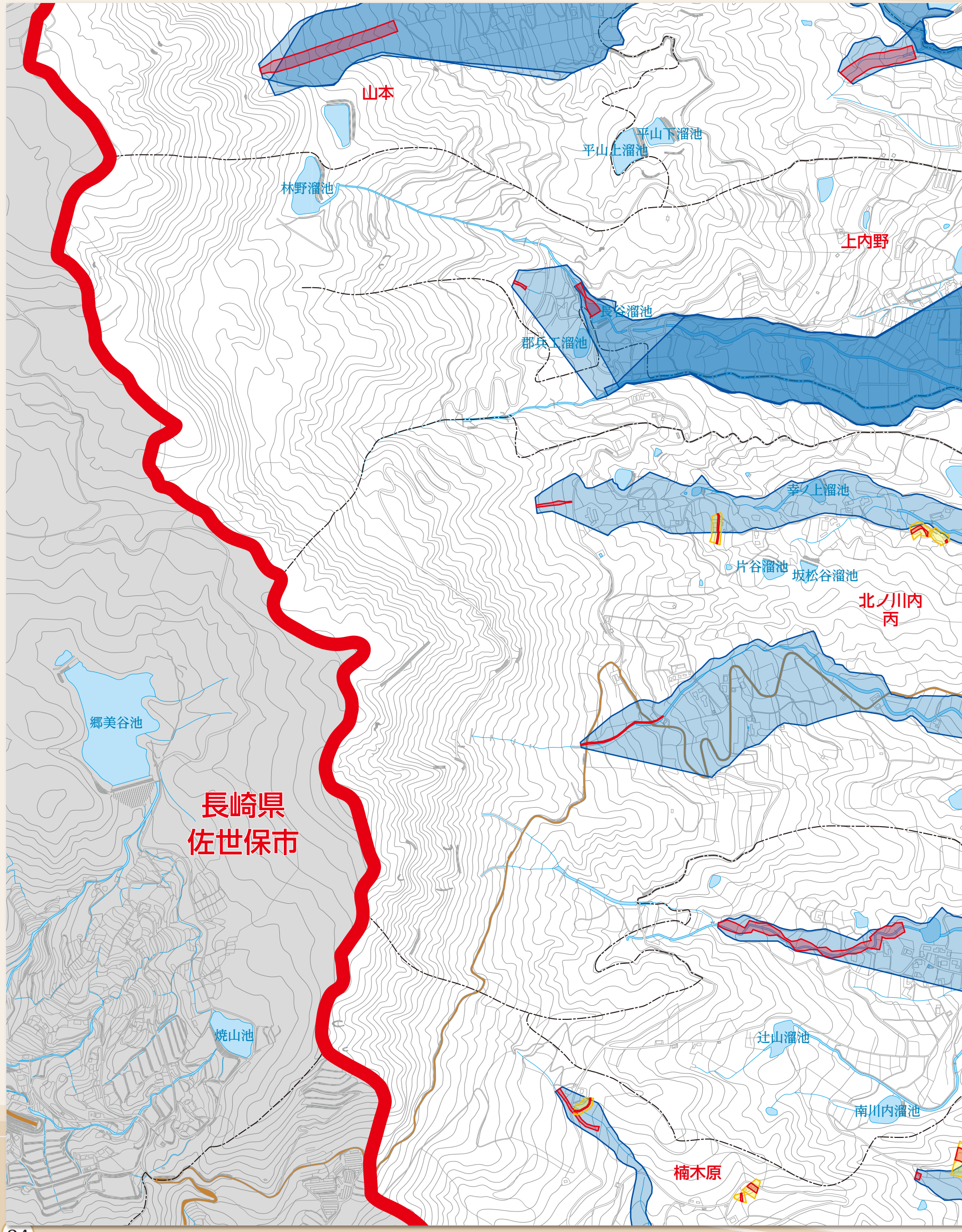

土砂災害の危険がある場所	急傾斜地	土石流	地すべり
	特別警戒区域	特別警戒区域	警戒区域
	警戒区域	警戒区域	

洪水浸水想定	浸水深区分
	5m 以上～ 10m 未満
	3m 以上～ 5m 未満
	0.5m 以上～ 3m 未満
	0.5m 未満

氾濫流	河川の氾濫が発生した場合に、標準的な木造家屋の流出等の危険性がある区域の目安を示すものです。
河岸侵食	河岸が侵食された場合に、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものです。

N 1:10,000

0 100 200 300 400 500m

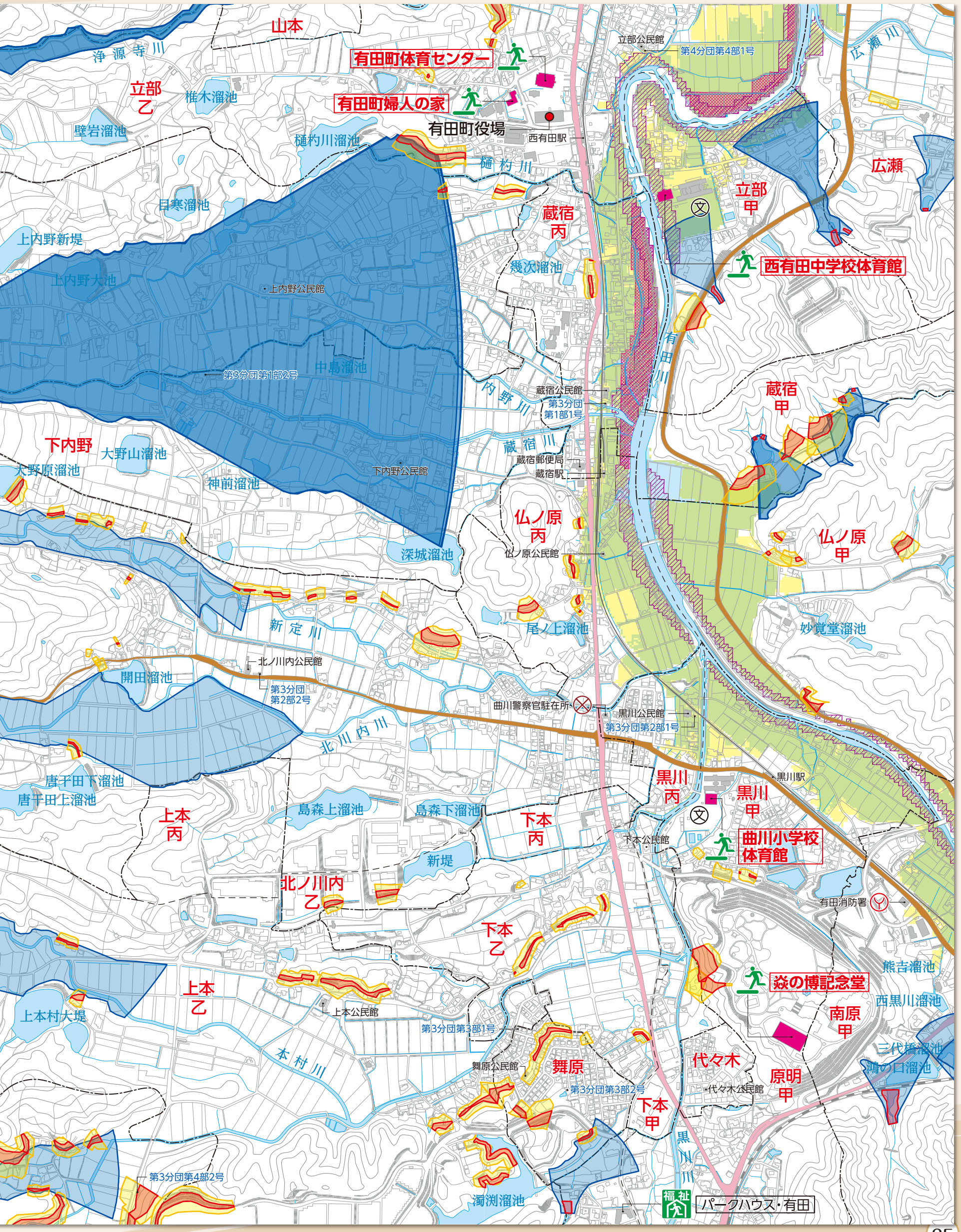

地図3

凡例						
	指定緊急避難場所・避難所		町役場		国　道
	福祉避難所		警察署・駐在所		県　道
			消防署		

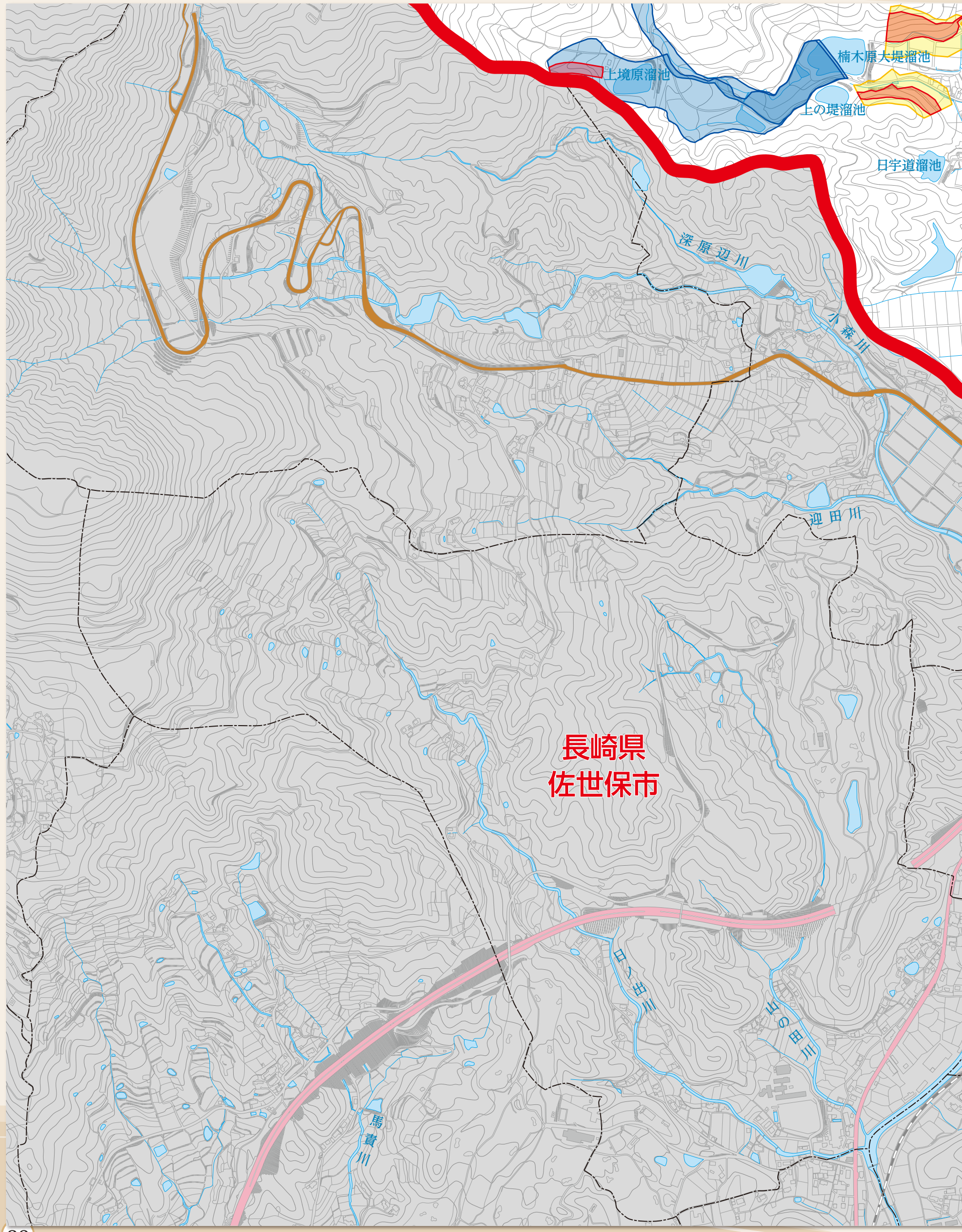

土砂災害の危険がある場所	急傾斜地	土石流	地すべり
	特別警戒区域	特別警戒区域	警戒区域
	警戒区域	警戒区域	

洪水浸水想定 浸水深区分
5m 以上～ 10m 未満
3m 以上～ 5m 未満
0.5m 以上～ 3m 未満
0.5m 未満

氾濫流	河川の氾濫が発生した場合に、標準的な木造家屋の流出等の危険性がある区域の目安を示すものです。
河岸侵食	河岸が侵食された場合に、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものです。

N 1:10,000

0 100 200 300 400 500m

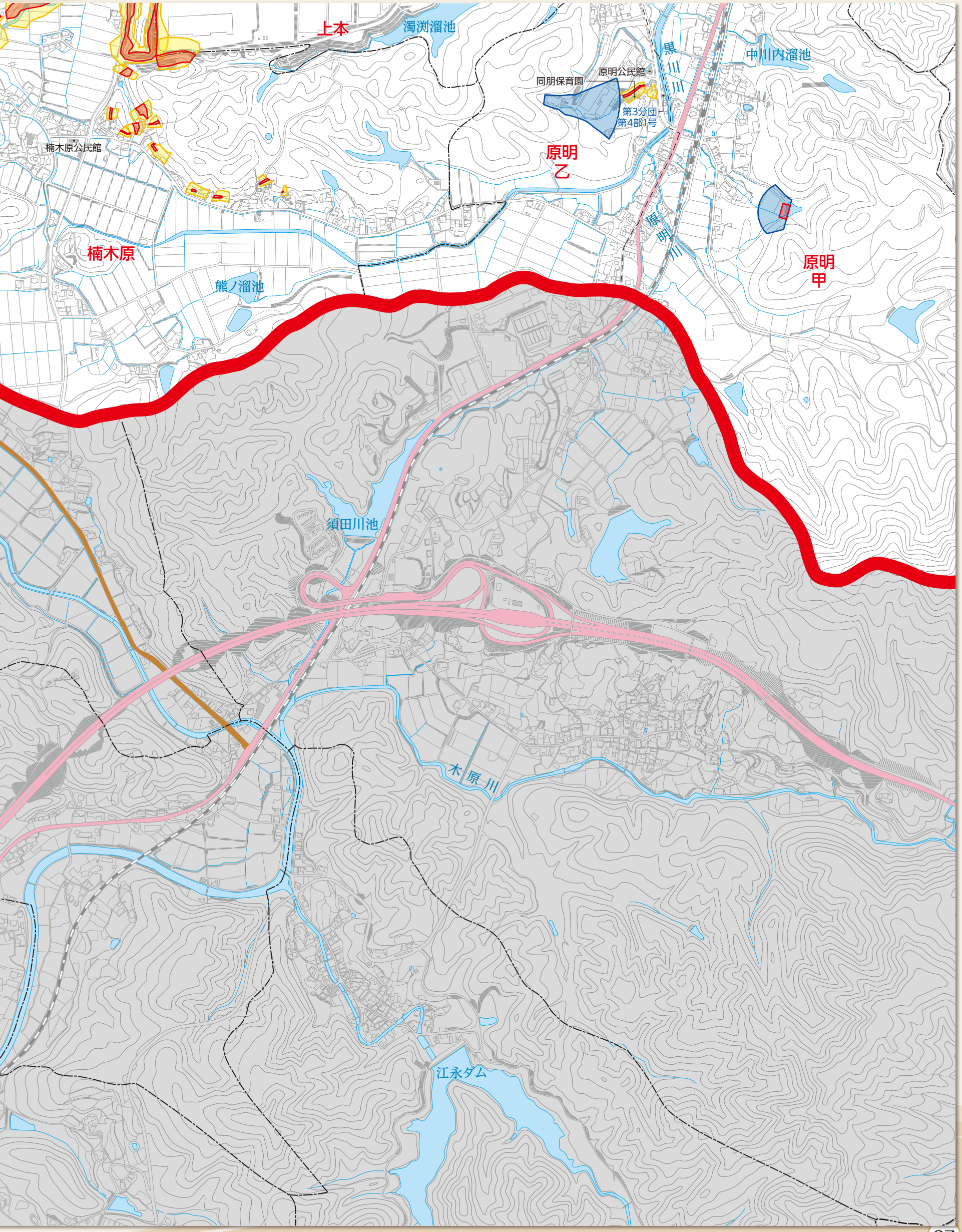

地図4

凡例						
	指定緊急避難場所・避難所		町役場		国　道
	福祉避難所		警察署・駐在所		県　道
			消防署		

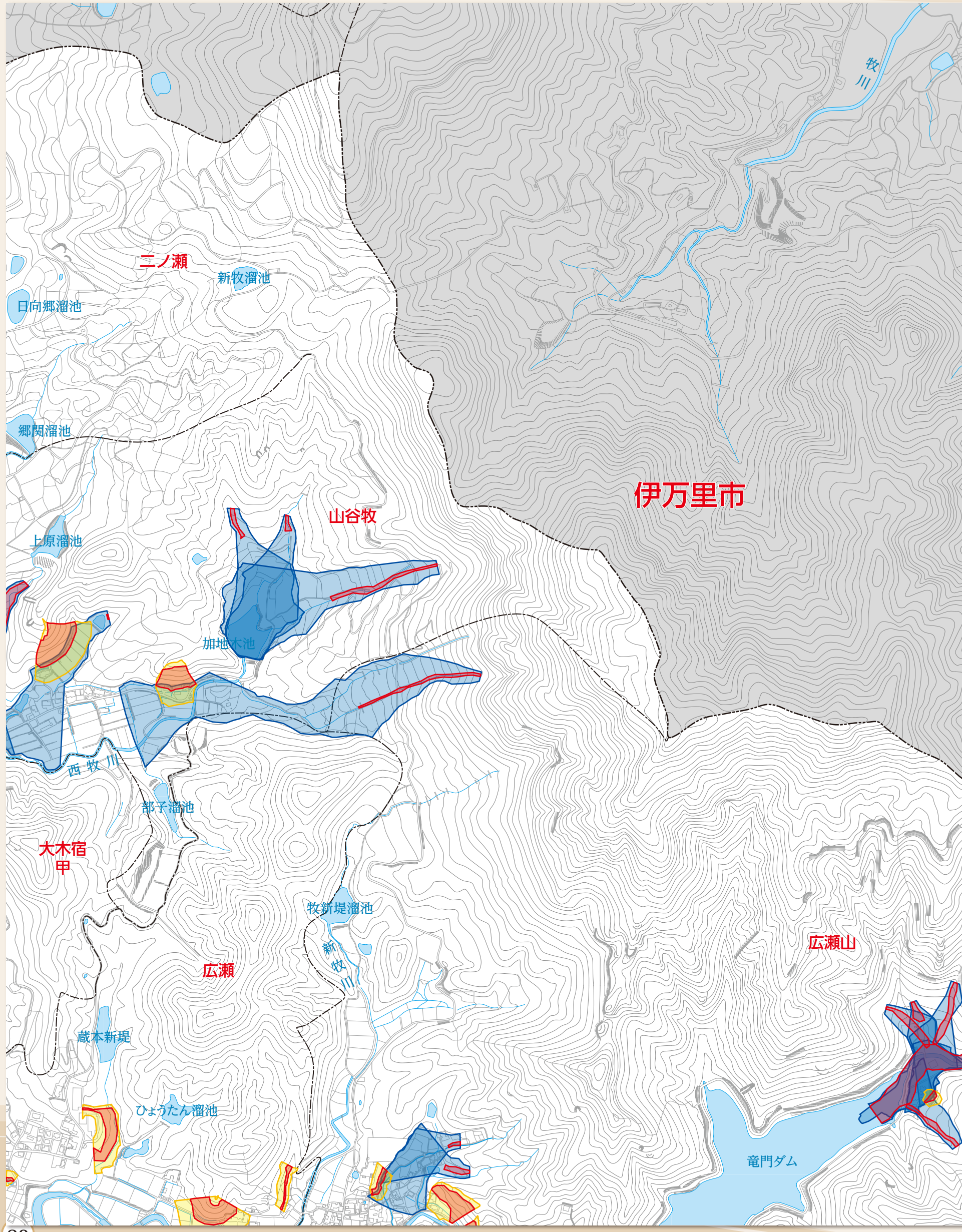

土砂災害の危険がある場所	急傾斜地	土石流	地すべり
	特別警戒区域	特別警戒区域	警戒区域
	警戒区域	警戒区域	

洪水浸水想定	浸水深区分
	5m 以上～ 10m 未満
	3m 以上～ 5m 未満
	0.5m 以上～ 3m 未満
	0.5m 未満

氾濫流	河川の氾濫が発生した場合に、標準的な木造家屋の流出等の危険性がある区域の目安を示すものです。
河岸侵食	河岸が侵食された場合に、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものです。

N 1:10,000

0 100 200 300 400 500m

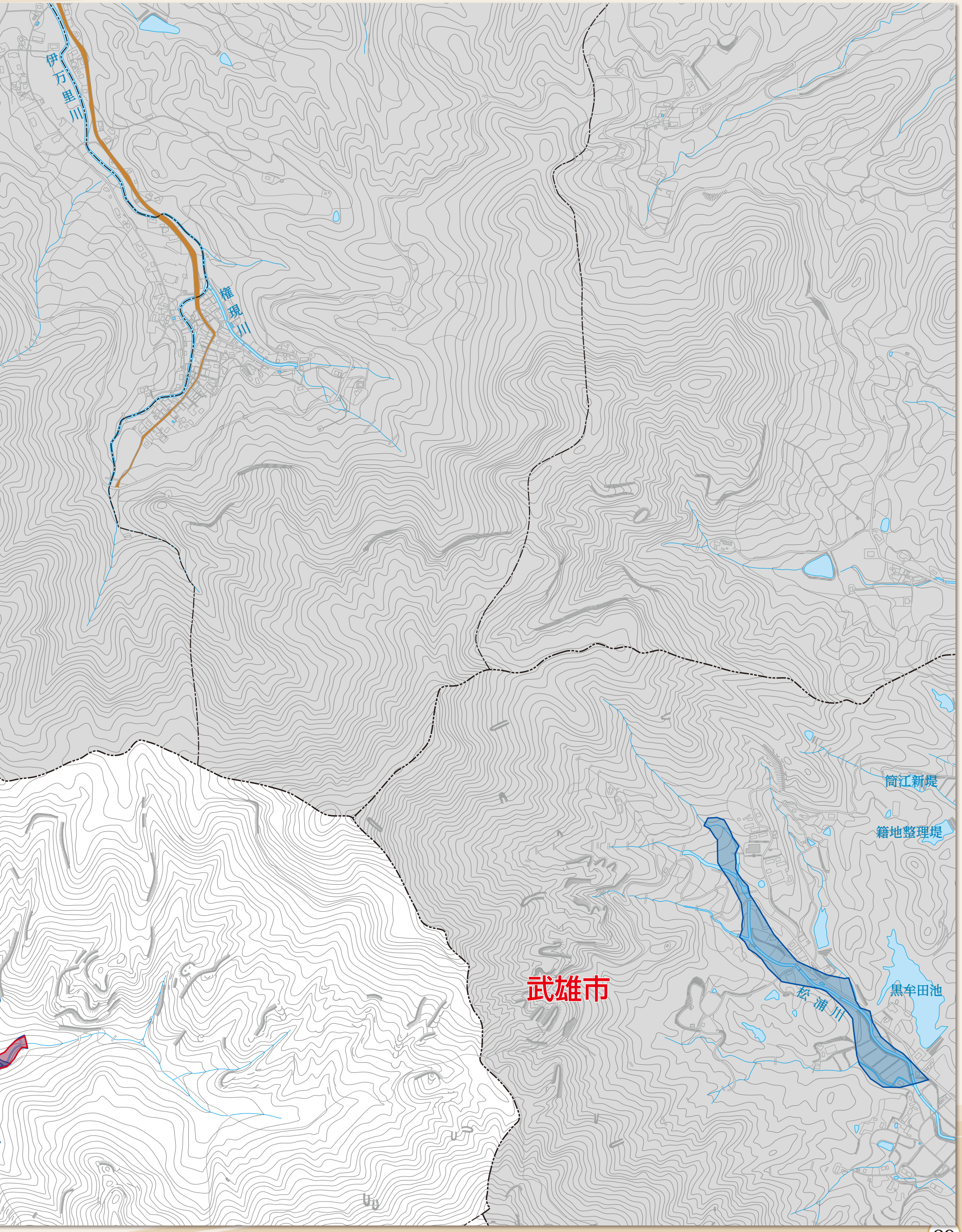

地図5

凡例					
	指定緊急避難場所・避難所	町役場		国　道
	福祉避難所	警察署・駐在所		県　道
		消防署		

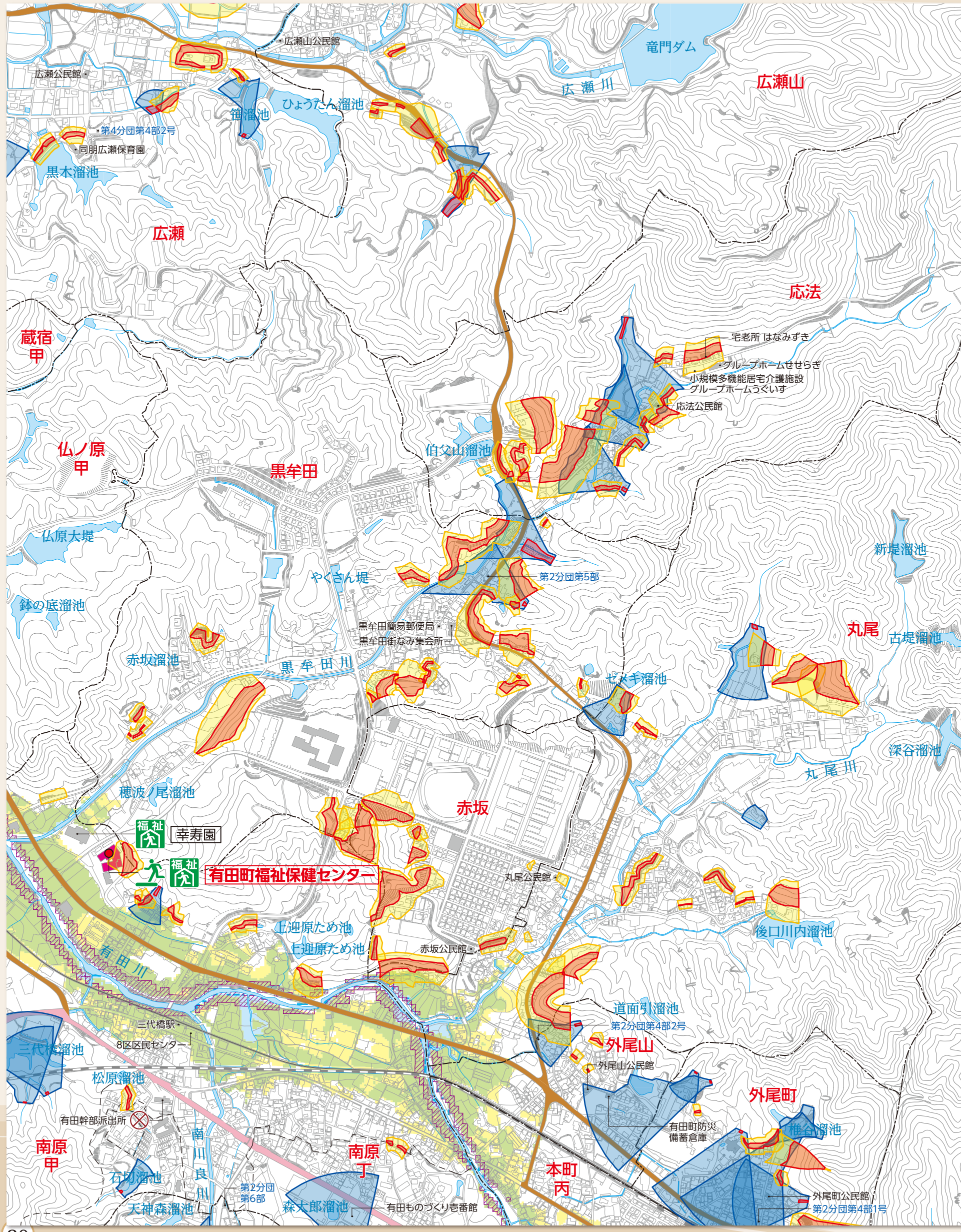

土砂災害の危険がある場所	急傾斜地	土石流	地すべり
	特別警戒区域	特別警戒区域	警戒区域
	警戒区域	警戒区域	

洪水浸水想定 浸水深区分	
5m 以上～ 10m 未満	
3m 以上～ 5m 未満	
0.5m 以上～ 3m 未満	
0.5m 未満	

氾濫流	河川の氾濫が発生した場合に、標準的な木造家屋の流出等の危険性がある区域の目安を示すものです。
河岸侵食	河岸が侵食された場合に、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものです。

N 1:10,000

0 100 200 300 400 500m

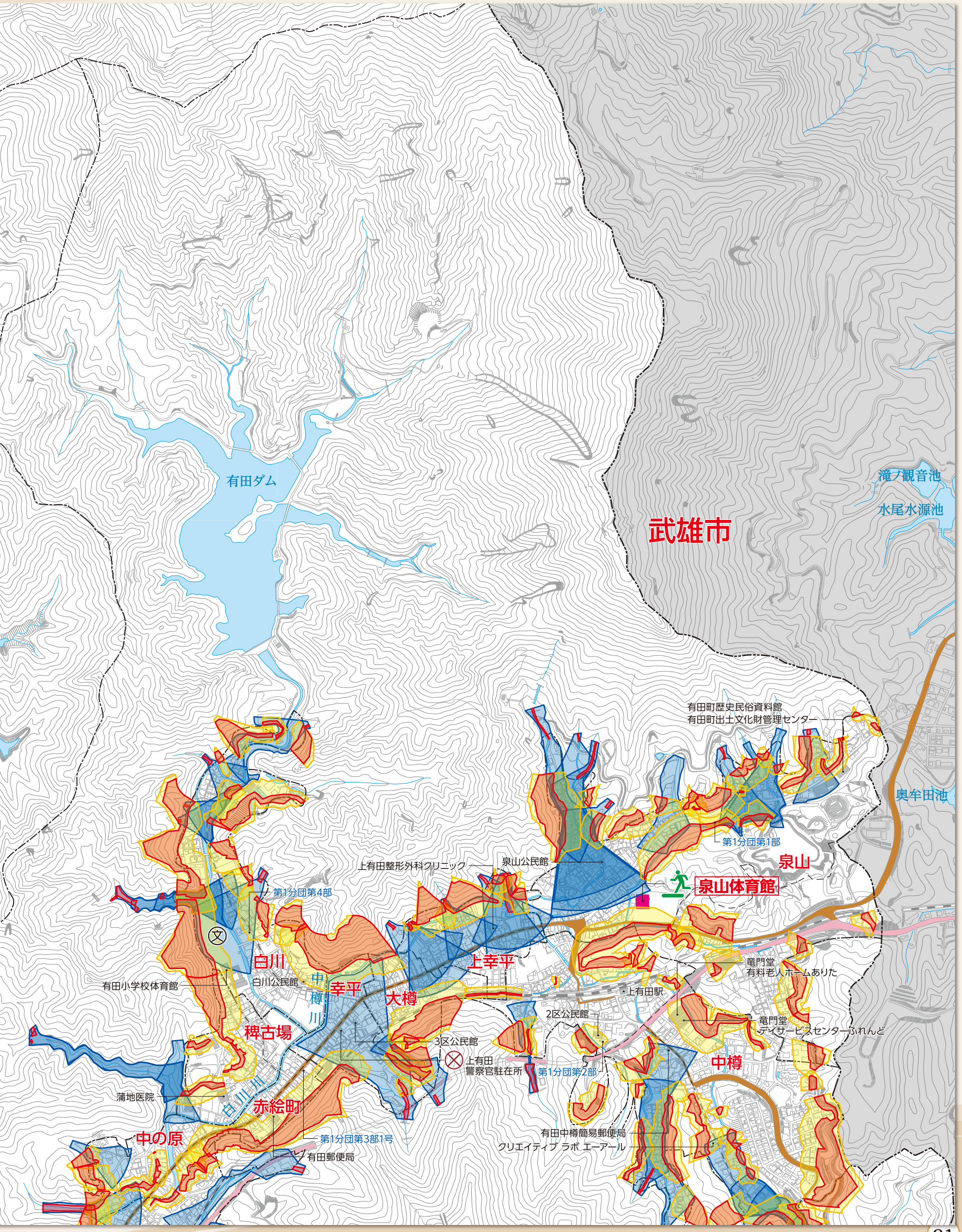

地図6

凡例					
	指定緊急避難場所・避難所	町役場		国　道
	福祉避難所	警察署・駐在所		県　道
		消防署		

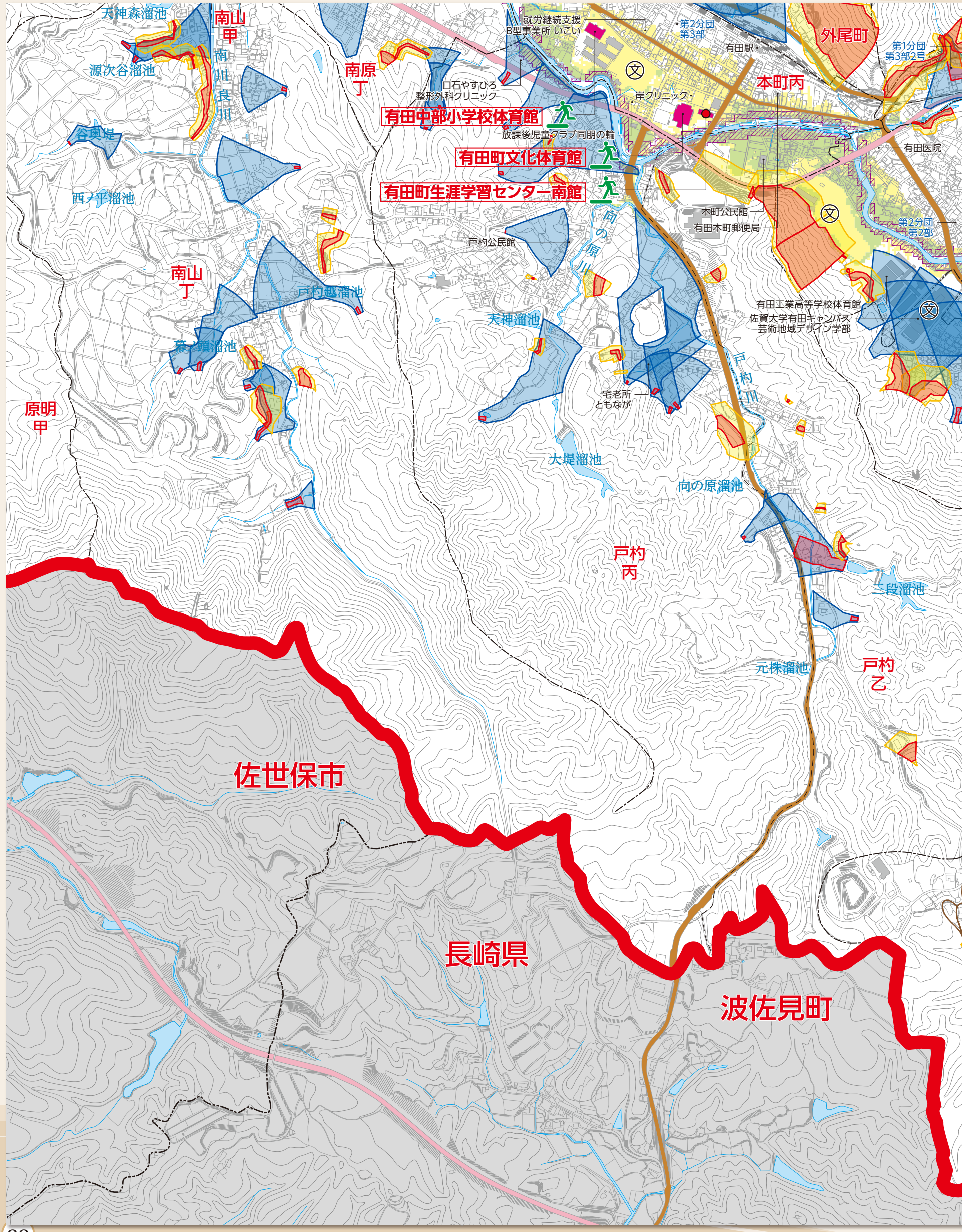

土砂災害の危険がある場所	急傾斜地	土石流	地すべり
	特別警戒区域	特別警戒区域	警戒区域
	警戒区域	警戒区域	

洪水浸水想定 浸水深区分	
5m 以上～ 10m 未満	
3m 以上～ 5m 未満	
0.5m 以上～ 3m 未満	
0.5m 未満	

氾濫流	河川の氾濫が発生した場合に、標準的な木造家屋の流出等の危険性がある区域の目安を示すものです。
河岸侵食	河岸が侵食された場合に、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものです。

N 1:10,000

0 100 200 300 400 500m

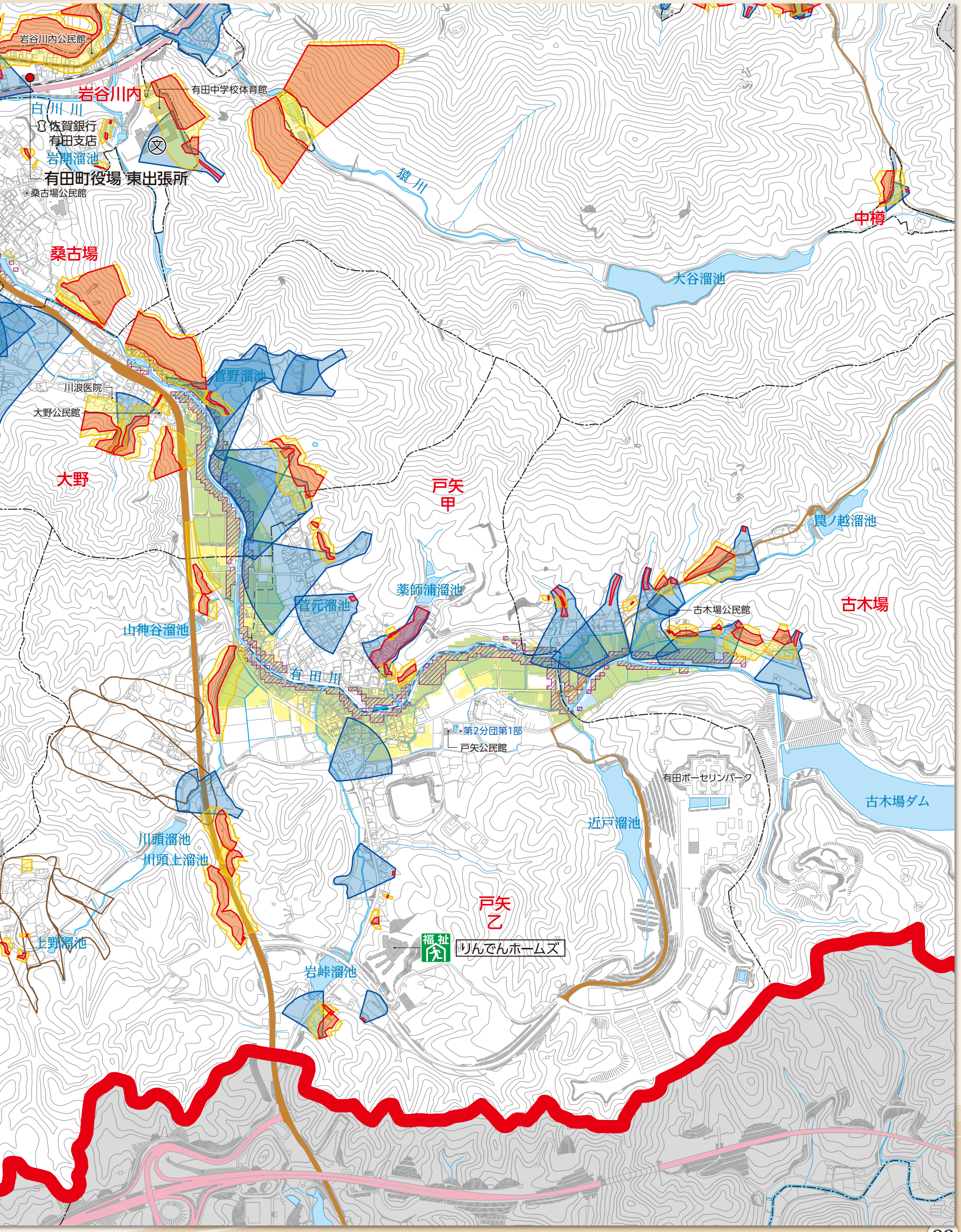

地図7

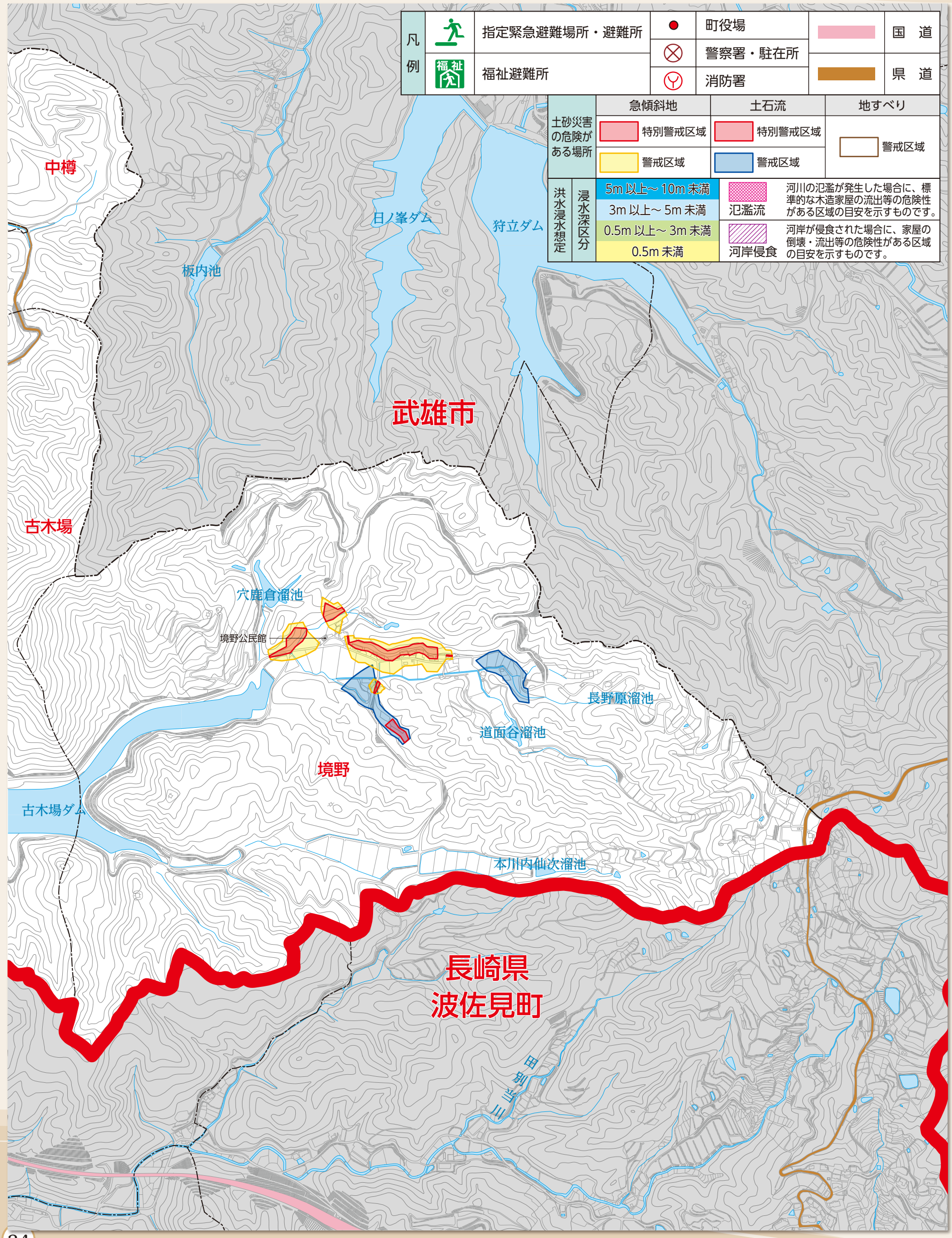
1:10,000
0 100 200 300 400 500m
凡例
指定緊急避難場所・避難所
福祉避難所
町役場
警察署・駐在所
消防署
国道
県道
土砂災害の危険がある場所
急傾斜地
土石流
地すべり
特別警戒区域
警戒区域
特別警戒区域
警戒区域
警戒区域
洪水浸水想定
浸水深区分
5m 以上～ 10m 未満
3m 以上～ 5m 未満
0.5m 以上～ 3m 未満
0.5m 未満
氾濫流
河川の氾濫が発生した場合に、標準的な木造家屋の流出等の危険性がある区域の目安を示すものです。
河岸侵食
河岸が侵食された場合に、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものです。
中樽
日ノ峯ダム
狩立ダム
板内池
武雄市
古木場
穴鹿倉溜池
境野公民館
長野原溜池
道面谷溜池
境野
古木場ダム
本川内仙次溜池
長崎県
波佐見町
三股田郷

防災メモ

家族の連絡先

氏　名	電話(会社・学校)	住　所	メ　モ

親戚・知人の連絡先

氏　名	電　話	住　所	メモ(家族との関係など)

避難所

避　難　所	
家族の集合場所	

災害時の連絡方法を覚えておきましょう

電話が混み合う災害時に、家族や支援者との安否確認に役立つのが、NTTの「災害用伝言ダイヤル」や携帯電話各社の「災害用伝言板」です。震度6以上の地震などの大規模災害時に稼働します。

災害用伝言ダイヤル「171」の使い方　※音声案内が流れるので、それに従って落ち着いて利用しましょう。

伝言の録音方法　171 ▶ 1 ▶ 被災地の人の電話番号(市外局番から) ▶ 伝言を吹き込む

伝言の再生方法　171 ▶ 2 ▶ 被災地の人の電話番号(市外局番から) ▶ 伝言を聞く

「災害用伝言ダイヤル171」サービスを体験できます(毎月1日(ついたち)、他)

- 詳しくはNTT及び携帯電話会社にお問い合わせください。
- 実際に災害が発生した際には体験サービスの利用ができない場合があります。

連絡方法の確認

災害発生時は、家族や知人と連絡が取れなくなることがあります。事前に話し合い、連絡方法を確認しておきましょう。
なお、電話会社各社では、大規模な災害発生時に災害用伝言ダイヤルなどを利用できます。
事前に利用方法を確認しておきましょう。

(一社)電気通信事業者協会 ≪災害時の電話の利用方法≫	https://www.tca.or.jp/information/disaster.html
NTT西日本 ≪災害用伝言ダイヤル171≫	https://www.ntt-west.co.jp/dengon/
NTTドコモ ≪災害用伝言板サービス≫	https://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/disaster_board/
au ≪災害用伝言板サービス≫	https://www.au.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengon/
SoftBank ≪災害用伝言板サービス≫	https://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/
ワイモバイル≪災害用伝言板サービス≫	https://ymobile.jp/service/dengon/

ダム越水ハザードマップ

竜門ダム 広瀬川

■竜門ダム浸水想定区域の策定基準

この図は、有田川水系広瀬川について、水防法の規定に基づき想定し得る最大規模の降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
この浸水想定区域図は、指定時点の広瀬川の河道の整備事業を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により広瀬川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
なお、このシミュレーションの実施にあたっては、対象河川以外の支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

算出の前提となる降雨：広瀬川流域の6時間総雨量 638mm

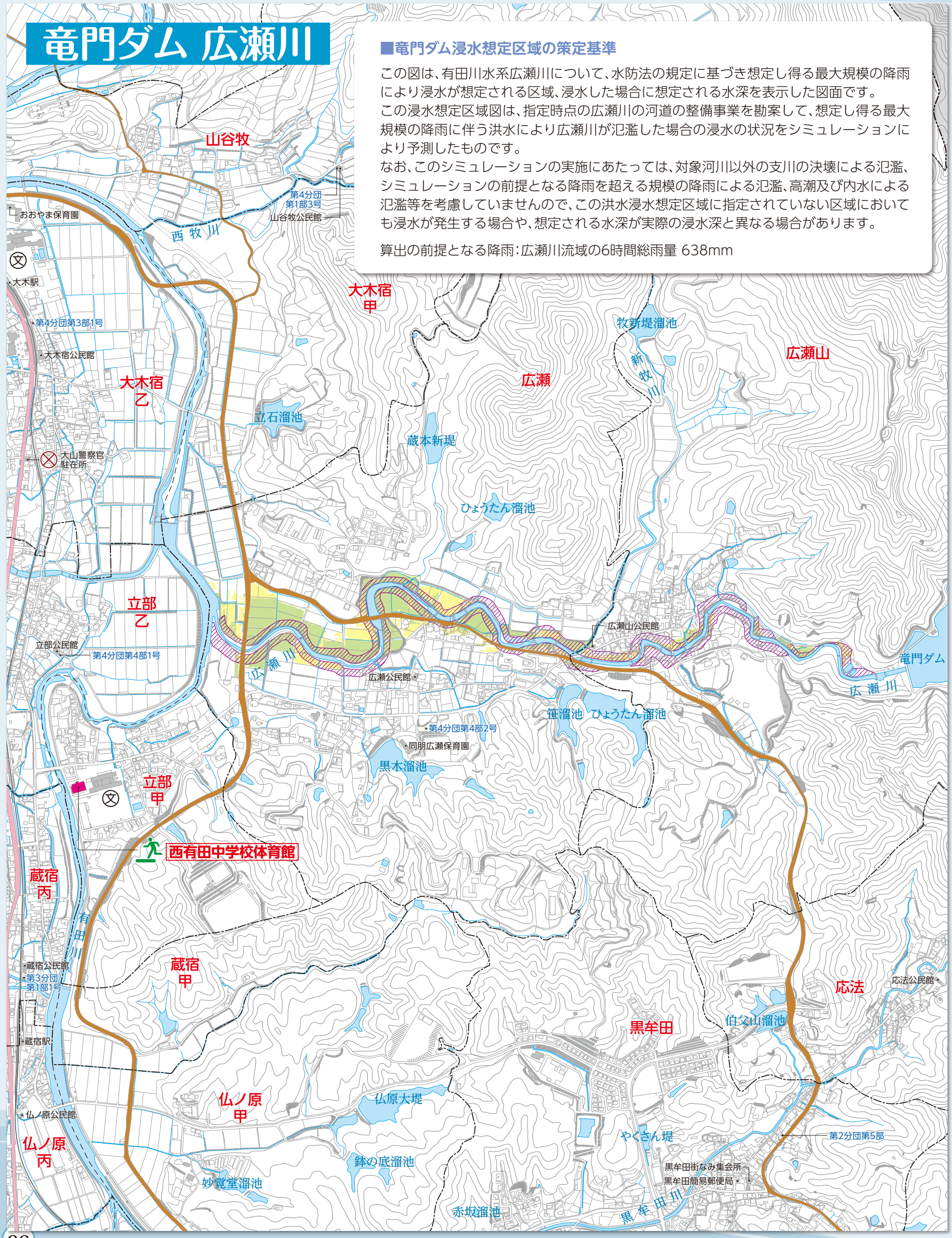

洪水浸水想定	浸水深区分
	5m 以上～ 10m 未満
	3m 以上～ 5m 未満
	0.5m 以上～ 3m 未満
	0.5m 未満

河岸侵食　河岸が侵食された場合に、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものです。

N　1:11,000

0　100　200　300　400　500m

有田ダム 白川川

■有田ダム浸水想定区域の策定基準

この図は、有田川水系白川川について、水防法の規定に基づき想定し得る最大規模の降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
この浸水想定区域図は、指定時点の白川川の河道の整備事業を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により白川川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
なお、このシミュレーションの実施にあたっては、対象河川以外の支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

算出の前提となる降雨：白川川流域の6時間総雨量 636mm

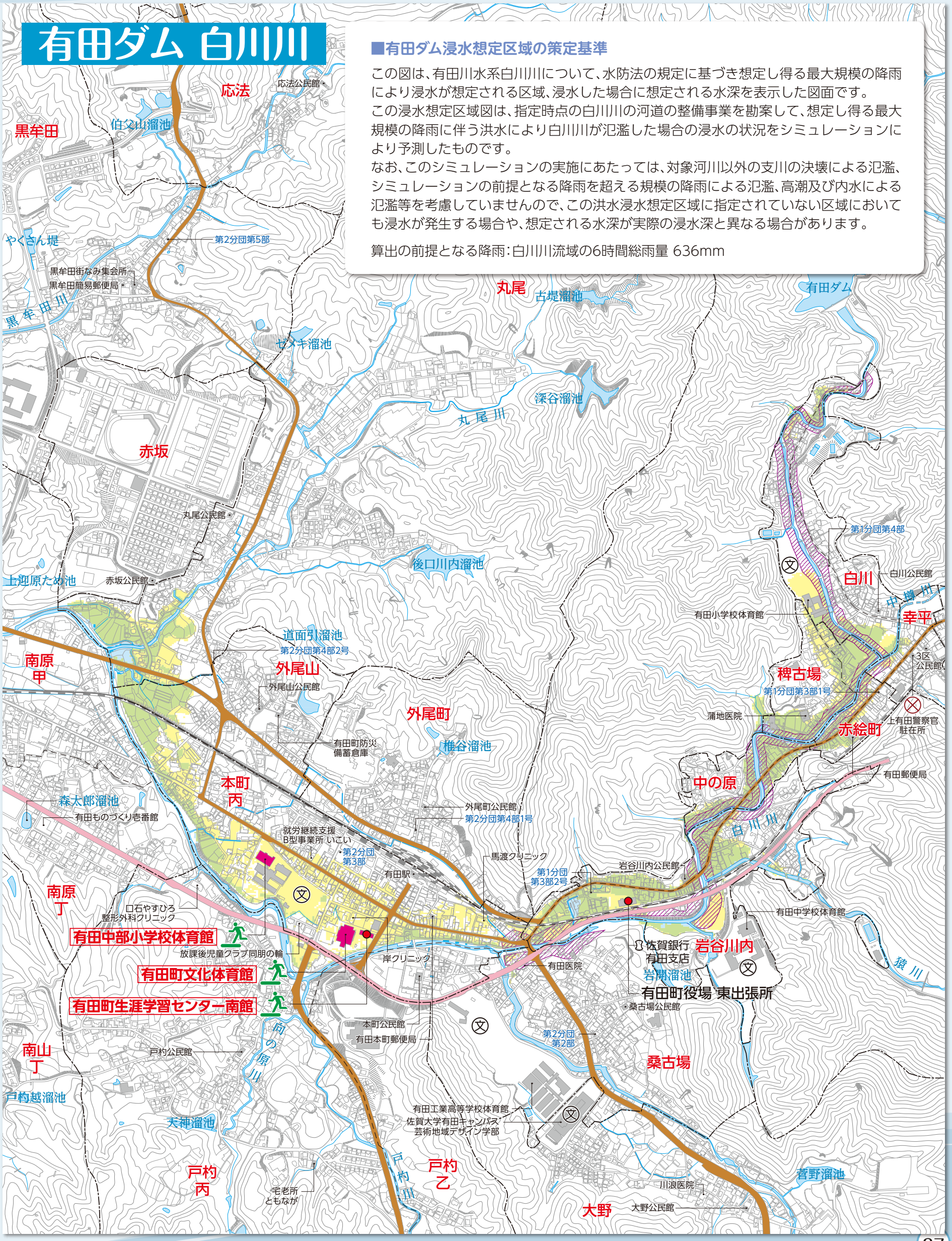

防災に関する知識

緊急時の連絡先

消防・救急は 119 番　**警察は 110 番**

●気象関係

名　称	電話番号
佐賀地方気象台	0952-32-7027

●行政関係

名　称	電話番号
有田町役場 総務課	0955-46-2111
佐賀県庁	0952-24-2111
伊万里土木事務所	0955-23-4151
佐賀県ダム管理事務所	0954-23-7327

●災害拠点病院

名　称	電話番号
伊万里有田共立病院	0955-46-2121

●警察・消防

名　称	電話番号
佐賀県警察本部	0952-24-1111
伊万里警察署	0955-23-3144
有田幹部派出所	0955-42-2201
伊万里・有田消防本部	0955-23-2119
有田消防署	0955-42-2671

●ライフライン

電話	電話番号
電気	**電話番号**
ガス	**電話番号**
上水道	**電話番号**
有田町役場 上下水道課	0955-46-2746
下水道	**電話番号**
有田町役場 上下水道課	0955-46-2946

※電話・電気・ガスについては、ご記入ください

緊急速報メール

「緊急速報メール」により、緊急情報を配信します

町は緊急時に避難情報等を町内にいる人の携帯電話へ「緊急速報メール」で配信します。

●「緊急速報メール」とは、避難指示などの緊急情報を町内にいる人の携帯電話（NTTドコモ、au、ソフトバンク等）へ一斉にメールを配信するものです。
※機種により「緊急速報メール」を受信できない場合や受信設定が必要となる場合がありますので、詳しくは、各携帯電話会社へお問い合わせください。
●配信する情報は、高齢者等避難や避難指示など、緊急かつ重要な情報です。
●携帯電話を利用する人の費用負担や事前のメールアドレス登録は必要ありません。

防災行政無線

防災行政無線放送が聞き取りにくい方へ!!

有田町配信メール　**防災行政無線放送と同じ有田町からの情報がメールで届きます**

有田町は防災行政無線での情報伝達を補完する為メールを配信しています。

●登録に際してのお願い
迷惑メール防止機能をお使いいただいている方は、登録をする前に、【town.arita.saga.jp】ドメインからのメールが受信できるように設定をご確認ください。設定方法に関しては、各携帯電話会社および各インターネット接続業者にご確認ください。

登録の方法・過去の配信情報を確認する方法はこちら

PC・スマートフォンの場合
https://plus.sugumail.com/usr/saga-arita/home
PC・スマートフォン用QRコード▶

ガラケーの場合
https://m.sugumail.com/m/saga-arita/home
ガラケー用QRコード▶

防災行政無線戸別受信機

町・地区からの災害情報や行政情報を室内で音声にて伝達するものです。
地区の情報等のほか自分自身やご家族などの命を守るための大切な情報を知る手段のひとつとなります。購入補助制度もあります。
お申し込みは **有田町役場総務課 0955-46-2111** まで

防災行政無線放送を聞き逃した方へ!!

電話確認　**防災行政無線放送の内容が確認できます。**

防災行政無線放送による緊急時（災害等）放送及び定時放送を聞き逃した方のために、電話で放送内容が確認できます。
内容は、防災行政無線放送の最新の情報が録音されています（地区での放送は録音されていません）。
災害時の避難情報などについては防災行政無線放送の内容と同様のものが携帯メールにも配信されます
（一部機種においては受信できないものもあります）。

電話番号：0955-46-2961

ケーブルテレビ

ケーブルテレビでも放送内容が確認できます。

緊急時（災害等）放送や避難所に関する情報については、防災行政無線の放送と同時にイレブンテレビ（有田ケーブルネットワーク）でもテロップ放送にて配信します。

有田町ホームページ

有田町ホームページでも放送内容が確認できます。

［有田町トップページ］⇒［いざというとき］⇒［過去の防災行政無線放送内容］で過去に放送された防災行政無線放送の内容を確認できます。